

機構及び事務分掌



平成 2 8 年 5 月 1 9 日

港 湾 局

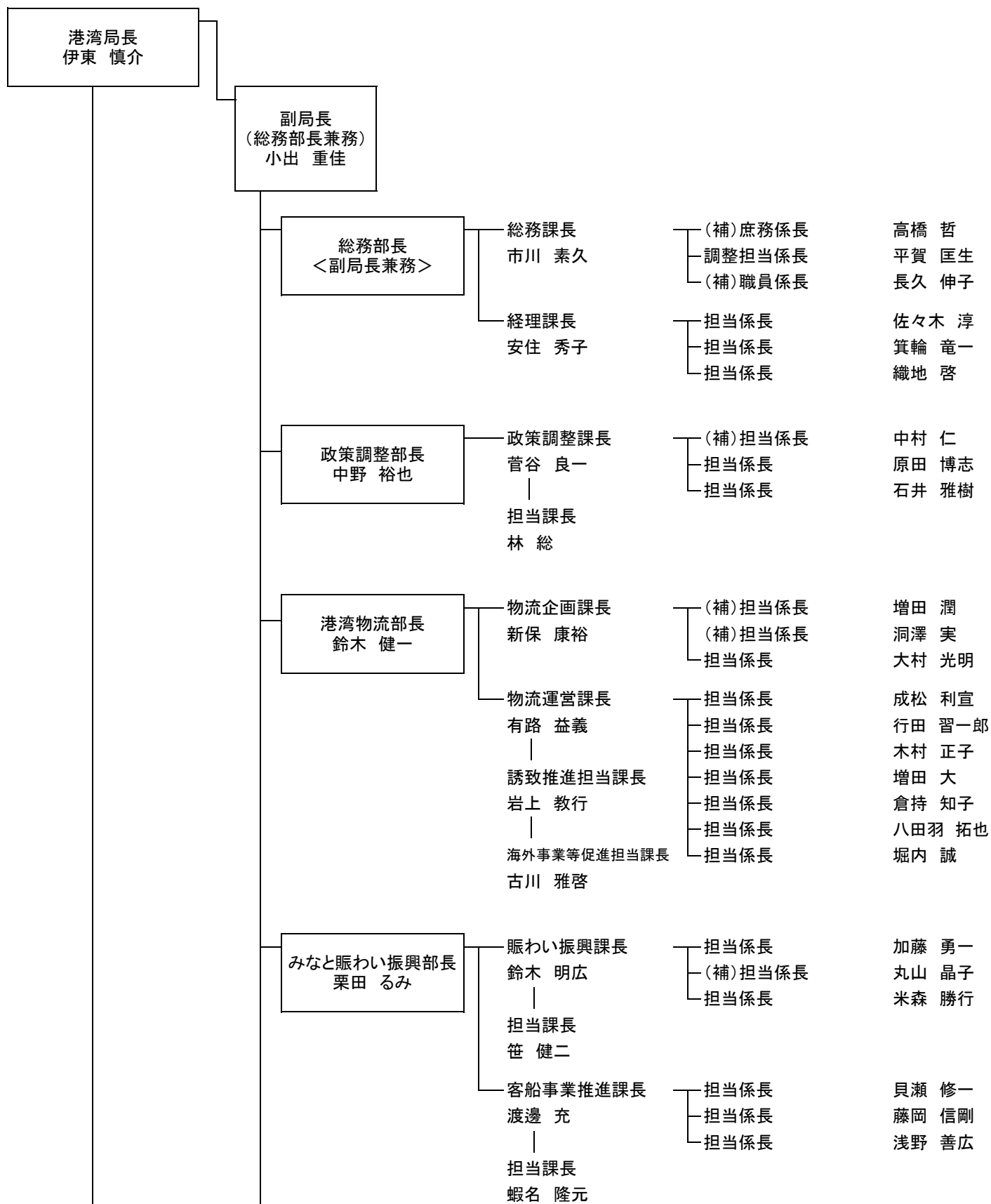
目 次

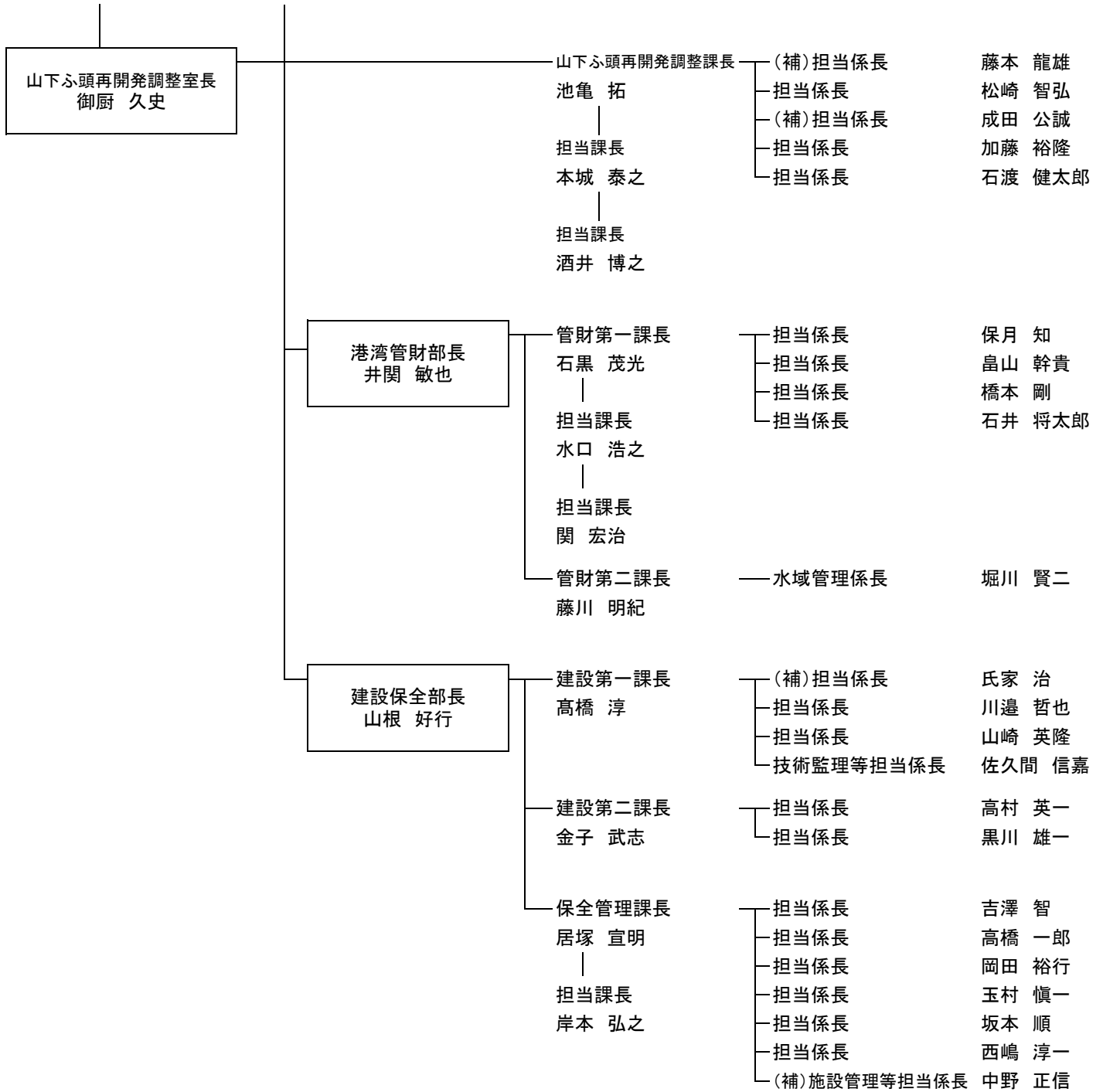
1	機構図	1
2	派遣職員一覧表	3
3	事務分掌	4

1 機構図

(平成28年5月19日現在)

(補)は課長補佐





2 派遣職員一覧表

平成28年5月19日現在

補職名	氏名	
港湾局担当部長	瀧澤 一也	横浜港埠頭株式会社
港湾局担当部長	曾我 幸治	
港湾局担当課長	帰山 誠人	
港湾局担当課長	平野 哲雄	
港湾局担当係長	飯島 雄一郎	
港湾局担当係長	佐藤 大希	
港湾局担当部長	中村 和久	横浜川崎国際港湾株式会社
港湾局担当部長	厨川 研二	
港湾局担当課長	中村 一己	
港湾局担当課長	瀬下 英朗	
港湾局課長補佐	御調 知伸	
港湾局担当係長	幡野 邦典	
港湾局担当係長	村木 直明	
港湾局担当課長	今村 裕一郎	一般社団法人横浜港振興協会
港湾局担当係長	三浦 克康	一般財団法人国際臨海開発研究センター
港湾局担当係長	谷 政史	一般財団法人みなと総合研究財団

3 事務分掌

総務部

総務課

- (1) 局内の人事及び文書に関すること。
- (2) 局に属する庁舎の管理に関すること。
- (3) 業務状況の公表及び事業報告書に関すること。
- (4) 局内の事務事業の連絡調整に関すること。
- (5) 局内の危機管理に関すること。
- (6) 他の室、部及び課の主管に属しないこと。

経理課

- (1) 局内の予算及び決算に関すること。
- (2) 埋立事業の予算の実施計画、資金計画その他の財政計画に関すること。
- (3) 埋立事業の一時借入金に関すること。
- (4) 埋立事業の請負契約並びに物品の供給及び売却に係る契約に関すること。
- (5) 埋立事業の収入及び支出の認証に関すること。
- (6) 埋立事業の金銭、有価証券及び物品の出納並びにこれらの保管に関すること。
- (7) 埋立事業のたな卸に関すること。
- (8) 埋立事業の決算に係る証書類の保管に関すること。
- (9) 港湾施設使用料及び入港料の徴収に関すること。
- (10) 港湾に関する国庫補助金等の総合調整に関すること。
- (11) 局の重要施策の進行管理及び総合調整（予算及び決算に関するものに限る。）に関すること。
- (12) その他局内の経理及び出納に関すること。

政策調整部

政策調整課

- (1) 港湾の基本構想、長期計画及び防災計画の立案及び総合調整に関すること。
- (2) 局の重要施策の企画、進行管理及び総合調整に関すること（総務部経理課の主管に属するものを除く。）。
- (3) 臨港地区及び分区の設定に関すること。
- (4) 横浜市港湾審議会に関すること。
- (5) 港湾区域内の公有水面の埋立免許の取得に関すること。
- (6) 新本牧ふ頭の整備計画に基づく補償及び調整に関すること。
- (7) 埋立区域等における土砂等の受入れに関すること。
- (8) 南本牧ふ頭最終処分場の整備及び調整に関すること（資源循環局の主管に属するものを除く。）。

港湾物流部

物流企画課

- (1) 港湾物流に係る長期計画、整備計画及び防災計画の立案及び進行管理に関すること。
- (2) 港湾の機能強化施策及び国際コンテナ戦略港湾の計画の立案及び進行管理に関すること。
- (3) 港湾物流に係る整備に伴う補償及び調整に関すること。
- (4) 南本牧ふ頭建設事業の総合調整及び推進に関すること。
- (5) 横浜川崎国際港湾株式会社及び横浜港埠頭株式会社が行う施設整備に係る連絡調整に関すること。
- (6) 部内他の課の主管に属しないこと。

物流運営課

- (1) 港湾の機能強化施策及び国際コンテナ戦略港湾の推進に関すること（物流企画課の主管に属するものを除く。）。
- (2) 港湾の物流関連施設等の管理運営の基本計画に関すること（山下ふ頭再開発調整室の主管に属するものを除く。）。
- (3) 港湾施設使用料及び入港料の調査、研究等並びに料率表の作成及び公表に関すること。
- (4) 港湾関係団体、港湾関係労働団体及び船員福祉団体との連絡調整に関すること（他の室及び部の主管に属するものを除く。）。
- (5) 株式会社横浜港国際流通センターに関すること。
- (6) 横浜川崎国際港湾株式会社に関すること（物流企画課の主管に属するものを除く。）。
- (7) 横浜港埠頭株式会社に関すること（物流企画課の主管に属するものを除く。）。
- (8) 港湾及び海運その他港湾産業に関する情報の収集及び分析に関すること。
- (9) 港湾及び海運その他港湾産業に関する情報に基づく船舶及び貨物の誘致推進に関すること。
- (10) 港湾及び海運その他港湾産業に関する関係機関等との連絡調整に関すること。
- (11) 港湾の統計並びにその分析及び解析に関すること。

みなと賑わい振興部

賑わい振興課

- (1) 横浜港のにぎわいの振興に関すること。
- (2) 横浜港の国際交流に関すること。
- (3) 横浜港のにぎわいの振興に係る長期計画、整備計画及び防災計画の立案及び進行管理に関すること。
- (4) 横浜港のにぎわいの振興に資する港湾施設及び市民利用施設の管理運営に関すること（客船事業推進課及び山下ふ頭再開発調整室の主管に属するものを除く。）。

- (5) 横浜港のにぎわいの振興を図る事業に係る整備に伴う補償及び調整に関すること。
- (6) 横浜港のにぎわいの振興を図る事業に係る港湾施設の使用許可等に関すること（客船事業推進課の主管に属するものを除く。）。
- (7) みなとみらい 21 新港地区における緑の環境をつくり育てる条例に基づく緑化等の推進に係る協議に関すること。
- (8) 横浜港（みなとみらい 21 新港地区に限る。）の色彩に係る協議に関すること。
- (9) 横浜ベイサイドマリーナ地区の土地利用に関すること。
- (10) 横浜ベイサイドマリーナ株式会社に関すること。
- (11) 公益財団法人帆船日本丸記念財団に関すること。
- (12) 部内他の課の主管に属しないこと。

客船事業推進課

- (1) 客船の寄港促進に関すること。
- (2) 大さん橋ふ頭及び新港ふ頭における港湾施設（賑わい振興課が所管する施設を除く。）の管理運営に関すること。
- (3) 客船事業に係る整備に伴う補償及び調整に関すること。
- (4) 大さん橋ふ頭及び新港ふ頭における港湾施設（賑わい振興課が所管する施設を除く。）の使用許可等に関すること。
- (5) 大さん橋ふ頭及び新港ふ頭における市が管理する岸壁の船席の指定に関すること。
- (6) 大さん橋ふ頭及び新港ふ頭における岸壁の使用許可に係る船舶の着岸の立会いに関すること。
- (7) 国際埠頭施設（大さん橋ふ頭に限る。）の保安の確保のために必要な措置に関すること（建設保全部保全管理課の主管に属するものを除く。）。

山下ふ頭再開発調整室

山下ふ頭再開発調整課

- (1) 山下ふ頭の再開発に関すること。
- (2) 新山下地区の土地利用に関すること。

港湾管財部

管財第一課

- (1) 局所管財産の管理及び処分に関すること（他の室、部及び課の主管に属するものを除く。）。
- (2) 港湾台帳に関すること。
- (3) 国有港湾施設の管理受託及び借受けに関すること。
- (4) 港湾施設の使用許可等（横浜市港湾施設使用条例施行規則（昭和 26 年 2 月横浜市規則第 3 号）第 8 条の 3 第 1 項第 4 号の規定による使用料の減免及び当該減免に係る使用許可に関するものに限る。）に関すること（他の部及び課の主管に属するものを除く。）。

- (5) 横浜市港湾施設使用条例（昭和 24 年 9 月横浜市条例第 49 号）及び横浜市入港料条例（昭和 51 年 12 月横浜市条例第 62 号）の改正等に係る総合調整に関する事。
- (6) 横浜市港湾施設使用条例に基づく告示に関する事。
- (7) 国際埠頭施設の保安の確保のために必要な措置に関する事（みなと賑わい振興部客船事業推進課及び建設保全部保全管理課の主管に属するものを除く。）。
- (8) 港湾施設の危機管理に関する事（建設保全部保全管理課の主管に属するものを除く。）。
- (9) 港湾における IT 化の推進に関する事。
- (10) 横浜港港湾情報システムの管理及び運用に関する事。
- (11) 港湾環境整備負担金に関する事。
- (12) 臨港地区内の構築物の規制及び行為の届出に関する事。
- (13) 臨港地区における緑の環境をつくり育てる条例に基づく緑化等の推進に係る協議に関する事（環境創造局及びみなと賑わい振興部賑わい振興課の主管に属するものを除く。）。
- (14) 横浜港の色彩に係る協議に関する事（みなと賑わい振興部賑わい振興課の主管に属するものを除く。）。
- (15) 横浜市埋立事業用地処分等事業者選定等委員会に関する事。
- (16) 部内他の課の主管に属しない事。

管財第二課

- (1) 港湾区域内の水域利用の総合調整に関する事。
- (2) 港湾区域内の工事等の許可に関する事。
- (3) 港湾区域内の公有水面の埋立免許に関する事（政策調整部の主管に属するものを除く。）。
- (4) 国際水域施設の保安の確保のために必要な措置に関する事（建設保全部保全管理課の主管に属するものを除く。）。
- (5) 海上清掃に関する事。
- (6) 局所属船舶（清掃船に限る。）の管理に関する事。
- (7) 放置船舶の対策に関する事（建設保全部保全管理課の主管に属するものを除く。）。
- (8) 海陸の境界に関する事。
- (9) 入出港船舶の調整に関する事。
- (10) 入出港届に関する事。
- (11) 市が管理する岸壁の船席の指定に関する事（みなと賑わい振興部客船事業推進課の主管に属するものを除く。）。
- (12) 岸壁及び物揚場の使用許可等に関する事（みなと賑わい振興部客船事業推進課の主管に属するものを除く。）。
- (13) 岸壁の使用許可に係る船舶の着岸の立会いに関する事（みなと賑わい振興部客船事業推進課の主管に属するものを除く。）。
- (14) 港長、水先人、引き船等関係機関との連絡調整に関する事。
- (15) 港湾区域内の危機管理に関する事（管財第一課及び建設保全部保全管理課の主管に属するものを除く。）。

建設保全部

建設第一課

- (1) 港湾建設工事等に係る設計及び施行並びにこれらの調整に関すること（他の部及び課の主管に属するものを除く。）。
- (2) 港湾建設工事等に係る現場調査及び指導に関すること（建設第二課の主管に属するものを除く。）。
- (3) 港湾建設工事等に係る用地の管理に関すること（建設第二課の主管に属するものを除く。）。
- (4) 港湾建設工事等に係る工作物及び施設の維持補修に係る設計及び施行に関すること（建設第二課及び保安全管理課の主管に属するものを除く。）。
- (5) 港湾建設工事等に係る建設工事用機材の管理に関すること（建設第二課の主管に属するものを除く。）。
- (6) 国の港湾施設整備事業の推進に係る連絡調整（工事の施行に係るものに限る。）に関すること。
- (7) 港湾建設工事及び再開発事業に係る工事に関する技術基準等の作成並びに指導及び研修に関すること。
- (8) 港湾建設工事及び再開発事業に係る工事の設計単価、歩掛り等の作成及び調整に関すること。
- (9) 港湾建設工事及び再開発事業に係る工事検査及び安全管理等に関すること。
- (10) 局所管の国庫補助事業に係る会計実地検査の連絡調整に関すること。
- (11) 部内他の課の主管に属しないこと。

建設第二課

- (1) 南本牧ふ頭建設事業に係る設計及び施行並びにこれらの調整に関すること（政策調整部及び港湾物流部物流企画課の主管に属するものを除く。）。
- (2) 南本牧ふ頭建設事業に係る現場調査及び指導に関すること（政策調整部及び港湾物流部物流企画課の主管に属するものを除く。）。
- (3) 南本牧ふ頭建設事業に係る用地の管理に関すること。
- (4) 南本牧ふ頭建設事業に係る工作物及び施設の維持補修に係る設計及び施行に関すること（保安全管理課の主管に属するものを除く。）。
- (5) 南本牧ふ頭建設事業に係る建設工事用機材の管理に関すること。

保安全管理課

- (1) 土木施設の維持補修に係る設計及び施行に関すること（建設第一課及び建設第二課の主管に属するものを除く。）。
- (2) 機械設備並びに船舶及び浮さん橋の新設、建造、増設、改修及び維持補修に係る設計及び施行に関すること。
- (3) 電気設備の新設、増設、改修及び維持補修に係る設計及び施行に関すること。

- (4) 上屋その他陸上施設の建築、改修及び維持補修に係る設計及び施行に関すること。
- (5) 土木施設、機械設備、船舶、浮棧橋、電気設備及び上屋その他陸上施設の維持補修に係る現場調査、調整及び指導並びに関係諸機関及び諸団体との連絡調整に関すること（建設第一課及び建設第二課の主管に属するものを除く。）。
- (6) 港湾施設の使用許可等に関すること（他の部の主管に属するものを除く。）。
- (7) 巡視、清掃及び交通安全対策に関すること。
- (8) 港湾施設の点検及び保全に関すること。
- (9) 港湾施設の管理運営に関すること（他の室及び部の主管に属するものを除く。）。
- (10) 港湾施設の利用の調整並びに作業の調整及び指導に関すること。
- (11) 国際埠頭施設の保安の確保のために必要な設備の点検及び保全に関すること。
- (12) 港内巡視に関すること。
- (13) 国際水域施設の保安の確保のために必要な巡視等に関すること。
- (14) 局所属船舶の管理に関すること（港湾管財部管財第二課の主管に属するものを除く。）。
- (15) 放置船舶に係る施策の実施に関すること。
- (16) 沈船等に関すること。
- (17) 風水害等における港湾施設の利用制限に関すること。
- (18) 流出油事故等の対応に関すること。



平成 28 年度

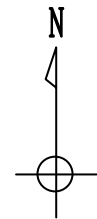
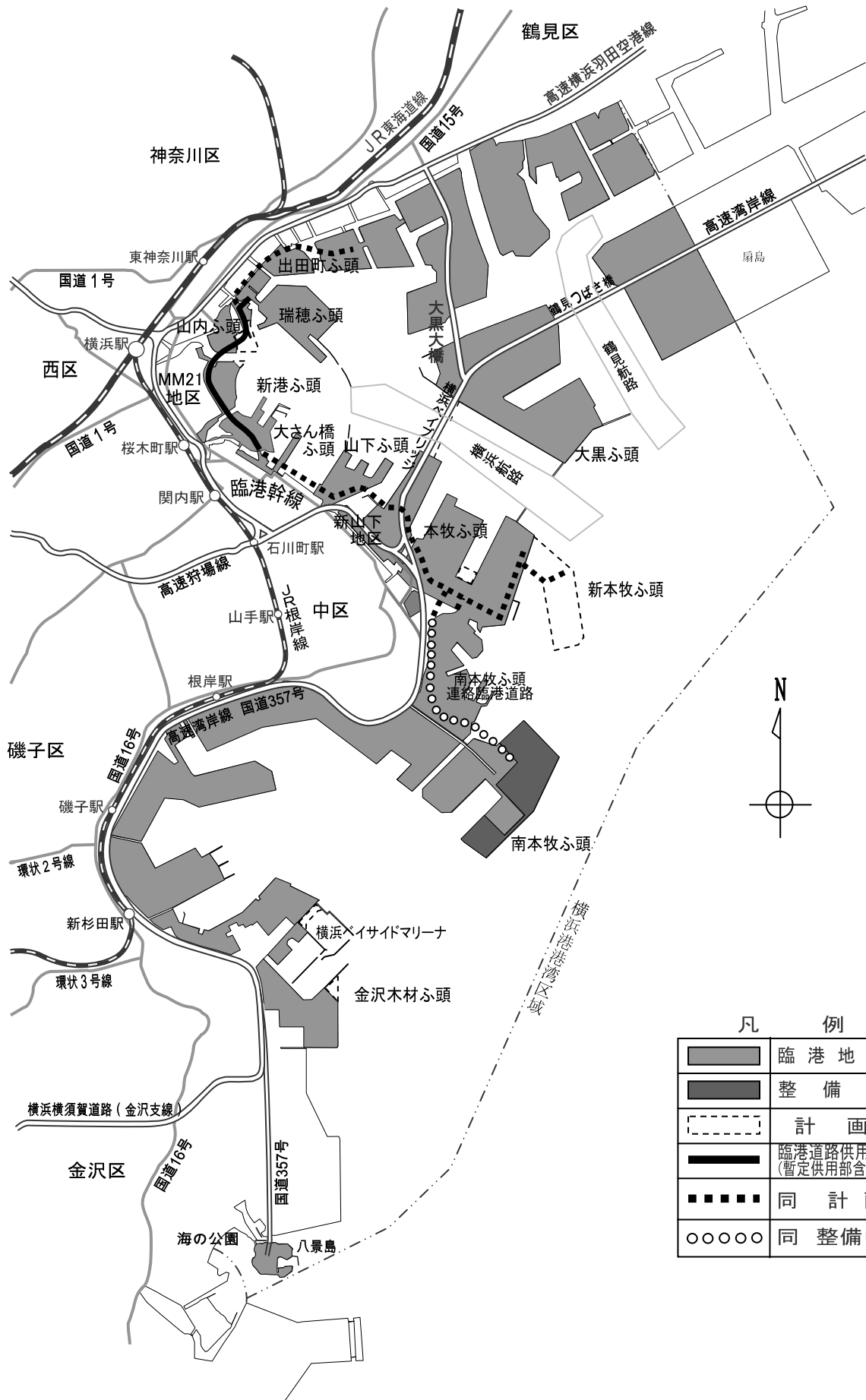
事業概要

～ 横浜経済の活性化と市民生活を豊かにする総合港湾づくり ～



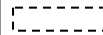


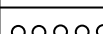


港湾局

横浜港平面図



凡 例

	臨港地区
	整備中
	計 画
	臨港道路供用中 (暫定供用部含む)
	同 計 画
	同 整備中

目 次

I	平成28年度港湾局運営方針	1
1	28年度港湾局運営の背景・課題	1
2	基本目標と基本方針	2
3	目標達成に向けた施策（重点推進施策の概要）	2
4	予算規模	4
5	目標達成に向けた組織運営	4
II	施策体系	5
III	重点推進施策及び主な事業	6
	国際競争力のある港（物流施策）	6
	市民が集い、憩う港（賑わい施策）	12
	安全・安心で環境にやさしい港（安全・安心、環境施策）	16
	埋立事業会計の健全化	20
IV	平成28年度港湾局予算の概要	
1	会計別内訳	21
2	事業別内訳	24
(1)	港湾総務費	24
(2)	港湾運営費	24
(3)	海事業務費	25
(4)	ふ頭業務費	26
(5)	施設維持費	27
(6)	港湾振興費	28
(7)	港湾企画費	29
(8)	ふ頭整備費	30
(9)	港湾環境施設等整備費	31
(10)	南本牧ふ頭建設費	31
(11)	港湾整備費負担金	32
(12)	埋立事業会計繰出金	32
(13)	港湾整備事業費会計	33
(14)	埋立事業会計	34
3	その他	35
資料1	港勢	36
資料2	主要港における客船寄港実績	37
資料3	主な市民利用施設の入場者数推移	38
資料4	用語解説	39

<コラム一覧>

- 【コラム1】 横浜川崎国際港湾株式会社について (P.7)
- 【コラム2】 創貨策 (横浜港ロジスティクス機能強化) (P.7)
- 【コラム3】 新本牧ふ頭の整備について (P.11)
- 【コラム4】 大黒ふ頭における自動車貨物取扱機能の強化 (P.11)
- 【コラム5】 山下ふ頭開発基本計画 ~ハーバーリゾートの形成~ (P.13)
- 【コラム6】 横浜港におけるクルーズの動向 (P.14)
- 【コラム7】 臨海部における賑わいの創出 (P.15)
- 【コラム8】 海外の港との国際交流 (P.15)
- 【コラム9】 海岸保全施設について (P.17)
- 【コラム10】 港湾における保安対策について (P.17)
- 【コラム11】 港のスマート化 (P.18)

<表紙写真>

- (写真上) 南本牧ふ頭MC 1~3コンテナターミナル
- (写真左下) 横浜港客船フォトコンテスト2015 入賞作品 「威風堂々」
- (写真右下) 山下ふ頭

I 平成28年度港湾局 運営方針

1 28年度港湾局運営の背景・課題

「横浜港港湾計画」に掲げられた3つの柱(①国際競争力のある港、②市民が集い、憩う港、③安全・安心で環境にやさしい港)及び「横浜市中期4か年計画2014～2017」に基づいて、港湾局の運営に取り組み、各施策を推進します。

① 国際競争力のある港

- 横浜経済はもとより、我が国の貿易を支える役割を担う横浜港は、国際コンテナ戦略港湾(※1)として、基幹航路の維持・拡大に取り組み、国際海上輸送網の拠点港湾を目指しています。
- 国や横浜川崎国際港湾株式会社(28年1月設立)と連携し、戦略的なポートセールスや集貨支援の充実による「集貨」、輸入貨物の拡大と定着に向けてロジスティクス機能の強化を図る「創貨」、国の支援を最大限活用したターミナルコストの低減などによる「競争力強化」を着実に進める必要があります。
- 海上輸送網の拠点港湾に向けて、コンテナ船の更なる大型化の進展に対応するため大水深・高規格コンテナターミナルの整備を行うとともに、横浜港内や背後圏とのアクセス強化として、広域道路ネットワークの整備が不可欠です。
- 完成自動車は横浜港の輸出貨物のうち約4割を占めていますが、近年、取扱台数が増加しており、これに伴い自動車専用船の利用隻数も増加しています。また、自動車専用船の大型化も進展し、完成自動車の取扱機能強化が求められています。

② 市民が集い、憩う港

- 今後、横浜の成長エンジンとなる都心臨海部では、観光・MICEを中心とした賑わいづくりを目指しています。その中心的なプロジェクトとして、アフターコンベンションを含め、文化・芸術・エンターテインメント機能などが融合した、これまでの横浜にないハーバーリゾートの形成が山下ふ頭の再開発に求められています。
- 日本を代表するクルーズポートとして、寄港数の増加や客船の大型化に対応していくため、客船受入機能の強化に向けた施設整備を行う必要があります。また、横浜港に寄港する数多くの客船を市民や来街者にご覧いただくとともに、クルーズの魅力や楽しさを伝えながら、我が国のクルーズ市場の拡大に寄与していくことも大きな役割の一つです。
- 国際貿易港としての存在感を示していくため、海外の港との連携を深めることで、ともに成長できる協力関係を築くなど、国際交流の一層の推進に努める必要があります。
- 市街地と港が近接している横浜のインナーハーバーの特性を生かし、魅力的な水辺空間を創出することで、市民や来街者に親しまれ、賑わいのある港づくりを進める必要があります。

③ 安全・安心で環境にやさしい港

- 世界の主要港は、CO₂排出削減等の社会的責任を果たして、荷主企業等にも選ばれる港となることを目指し、環境対策に力を入れているため、「環境未来都市」として温暖化対策やエネルギー利用の効率化を着実に進めることが必要です。
- 地震、津波等に対する防災・減災対策として、市民の安全を守るとともに、物流機能を維持するため、臨海部における防災機能の強化が不可欠です。
- 港湾施設は、岸壁、上屋、荷さばき地、道路、緑地など多岐にわたり、なかには経年劣化が進むものもあります。安全・安心を確保し、必要なサービスの提供や施設機能を維持確保していけるよう、公共施設管理基本方針(※2)を踏まえながら、計画的な維持修繕が必要です。

2 基本目標と基本方針

1 港湾計画の着実な推進

港湾計画に掲げる、「国際競争力のある港」、「市民が集い、憩う港」、「安全・安心で環境にやさしい港」の3つの柱の施策を着実に推進し、横浜経済の活性化と市民生活を豊かにする総合港湾づくりを目指します。27年度予算の「施策の事業化に向け踏み出す1年」に続き、28年度は横浜港が中長期にわたって存在感を発揮するための弾みをつける、「施策・事業 実践躬行の1年」と位置づけ、各施策に積極果敢にチャレンジします。

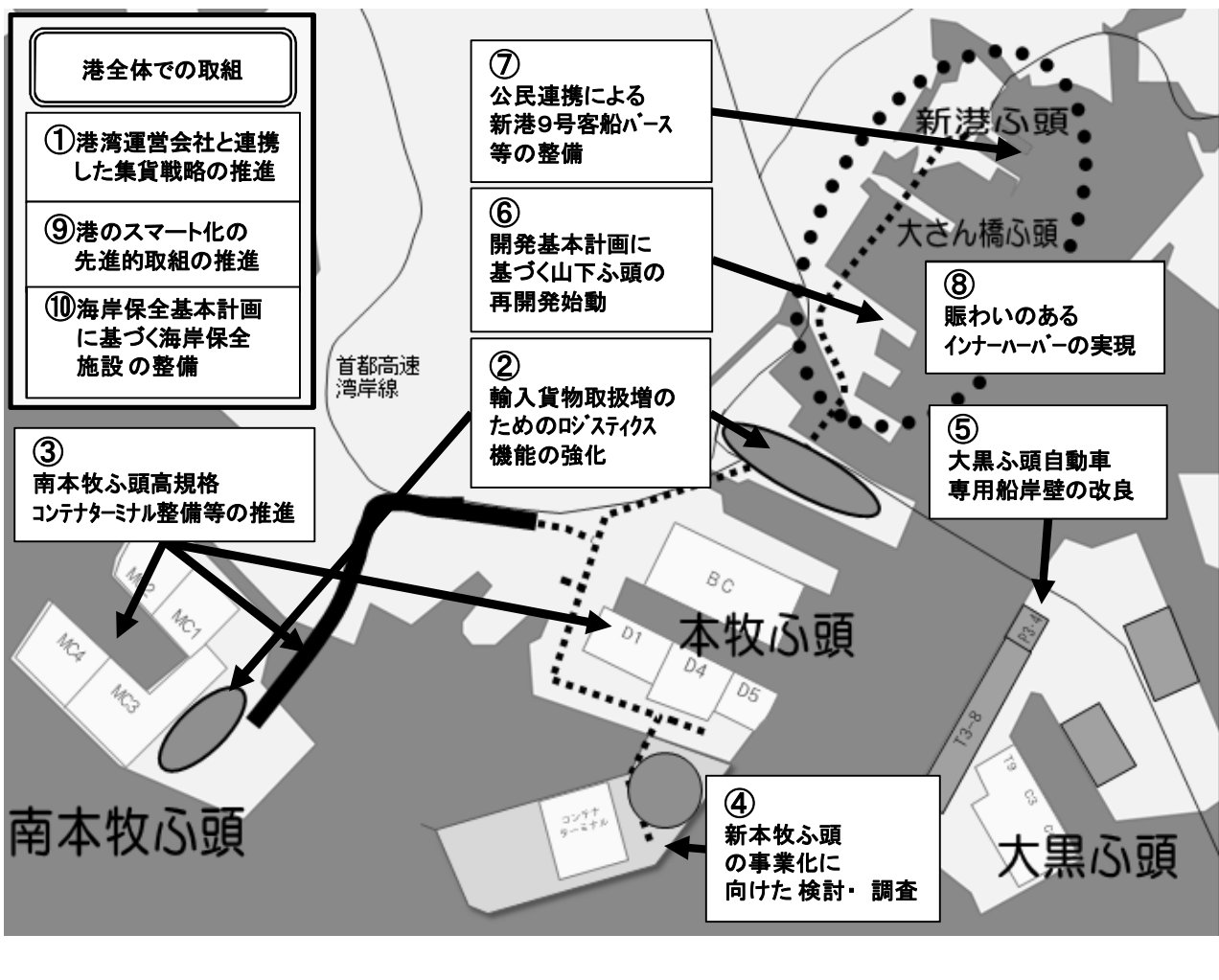
2 将来を見据えた、早急な港湾機能強化への対応

国際競争力を維持し、横浜港の存在感を確固たるものとするためには、早急の港湾機能強化が不可欠であり、財源確保に努めながら、積極的に将来への投資を行っていきます。とりわけ中期4か年計画に掲げた事業について、重点的に推進していきます。

3 「物流施策」「賑わい施策」の戦略的展開

港湾計画に掲げる3つの柱の施策や中期4か年計画に掲げた事業を着実に進めていくため、物流部門・賑わい部門がそれぞれ責任性を発揮できるよう、執行体制を刷新します。両部門がそれぞれの事業を計画から推進・検証まで一貫して行っていく事業部制の組織とし、港湾運営会社や指定管理者等の力も最大限引き出しながら、施策を戦略的に展開していきます。

3 目標達成に向けた施策 (重点推進施策の概要)



○28年度重点推進施策の取組ポイント

国際競争力のある港（物流施策）

■国際コンテナ戦略港湾の推進

p.6

①港湾運営会社と連携した集貨戦略の推進

航路ネットワークの維持・拡大に向けた集貨支援を実施します。28年度から新たに船舶大型化支援を行います。

②輸入貨物取扱増のためのロジスティクス機能強化

ロジスティクスパーク(※3)の形成を図るため28年度は新たに、高機能物流施設の集積に向けた無利子貸付の実施、道路等の基盤整備を行います。



高機能物流施設の例
(Y-CC(大黒ふ頭))

■先進的な港湾施設の整備

p.8

③南本牧ふ頭高規格コンテナターミナル整備等の推進

MC-3ターミナルに連続するMC-4ターミナルの整備を進めます。また、背後圏とのアクセス向上のため、南本牧ふ頭連絡臨港道路を整備します。さらに、本牧ふ頭ではD1岸壁



南本牧ふ頭の現況

④新本牧ふ頭の事業化に向けた検討・調査

コンテナターミナルとロジスティクス施設を一体的に配置した総合物流拠点の形成を目指し、新本牧ふ頭の事業化に向けて、28年度は検討・調査を行います。

⑤大黒ふ頭自動車専用船岸壁の改良

p.8,p.14

自動車貨物の取扱機能強化のため、大黒ふ頭自動車専用船岸壁の改良等を行います。改良にあわせて、ベイブリッジを通過できない超大型客船の受入機能の充実を図ります。28年度は岸壁整備・背後地整備の実施設計を行います。

市民が集い、憩う港（賑わい施策）

⑥開発基本計画に基づく山下ふ頭の再開発始動

p.12

オリンピック・パラリンピック東京大会が開催される2020(平成32)年の一部供用に向けて再開発を進めます。28年度は民間事業者による開発が可能な環境を整えるため、倉庫等の移転補償及び地区内外の基盤施設に係る調査等を行います。



一部供用エリア
(約13ha)

⑦公民連携による

新港9号客船バース等の整備

p.14

客船の受入機能を強化するため、30年度の供用を目指し、新港9号岸壁の耐震強化改修を進めるとともに、客船ターミナル施設等の整備を公民連携事業で進めます。28年度は既存岸壁の撤去や本体工事、ターミナル整備の事業者公募を行います。

⑧賑わいのあるインナーハーバーの実現

p.15

内港水域を中心に回遊性の向上と一層の賑わい創出を図るため、28年度は水陸両用バス及び水上交通の社会実験や賑わい方策の検討を行います。

安全・安心で環境にやさしい港 (安全・安心、環境施策)

⑨港のスマート化の先進的取組の推進

p.18

エネルギー利用の効率化や災害時における事業継続性の確保のため、港のスマート化に取り組みます。

大黒ふ頭の横浜港流通センターへ実証導入した自立型水素燃料電池システム(※4)に、太陽光発電設備を設置します。



自立型水素燃料電池システム

⑩海岸保全基本計画に基づく海岸保全施設の整備

p.16

津波と高潮からの浸水被害を防ぐため、海岸保全施設を整備します。28年度は施設整備に向けた測量・調査等を行います。

4 予算規模

一般会計は294億8,647万円で、前年度当初予算に比べ、22億7,634万円の減（前年度比7.2%減）となりました。これは主に、南本牧ふ頭第5ブロック処分場整備や国道357号本牧出口ランプ改良の事業進捗に伴う減によるものです。一方、南本牧ふ頭連絡臨港道路の整備が最終年度となり事業費がピークを迎えることや、新港9号客船バース等整備の岸壁改修事業が本格化することによる事業費増など、所要額の確保に努めています。

港湾整備事業費会計は200億9,445万円で、前年度当初予算に比べ158億3,605万円の増（同371.9%増）となりました。これは主に、山下ふ頭再開発事業や、新たに導入する2つの無利子貸付制度（物流施設整備費貸付金、客船施設整備費貸付金）を28年度から当会計で経理することによるものです。

埋立事業会計は269億3,415万円で、前年度当初予算に比べ142億1,126万円の減（同34.5%減）となりました。これは主に、企業債償還金の減によるものです。

◆平成28年度港湾局予算総括表

会計名	28年度	27年度当初予算	増△減	増△減率
一般会計(注)	294億8,647万円	317億6,281万円	△22億7,634万円	△7.2%
港湾整備事業費会計	200億9,445万円	42億5,839万円	158億3,605万円	371.9%
埋立事業会計	269億3,415万円	411億4,541万円	△142億1,126万円	△34.5%

(注) 国の27年度補正予算と連携し、27年度2月補正において一部の事業を前倒しで計上しています。前倒し分(2億円)を含めた場合の28年度一般会計予算の前年度予算比(増減率)は△6.5%です。

5 目標達成に向けた組織運営

【①公民が一体となった港づくり】

- ・港湾や海運に関する最新動向の把握やユーザー企業の声を施策に反映し、使いやすい港づくりを進めます。
- ・港の情報発信を強化するとともに、港関係者や市民との連携・協働を通じて、横浜港の国際競争力強化や港への親しみの醸成を推進します。

【②施策推進に向けた執行体制】

- ・28年度より、物流部門と賑わい部門を、それぞれ計画・事業・プロモーションまで一貫して取り組む事業部制に再編し、責任性とスピード感を高め、各施策を戦略的に展開していきます。また、建設・施設保全、政策調整、事業支援の各部門も再編し、施策推進に向けて局全体で取り組みます。

【③チームカアップ】

- ・すべての職員が港湾経営の視点を持って、組織の垣根を越えて力を結集し、港湾運営会社や指定管理者等とも緊密な連携を図りながら、チーム力を最大限に発揮して、課題にチャレンジしていきます。
- ・職員が元気でいきいきと働くことができる職場環境づくりとあわせて、ワークライフバランスを推進していきます。

【④人財育成・ワークスタイル改革】

- ・OJTや研修を効果的に実施し、専門知識の習得や現場での業務経験、技術の伝承に努め、港湾行政に精通した意欲ある職員を育成します。
- ・事故・事務ミスを防ぐため、所管業務を点検し、適正・適切に職務を執行します。
- ・ペーパーレスの視点も踏まえ、会議資料のデータ配信等による効率的な情報共有を推進します。

II 施策体系

★ 28年度新規拡充事業

	重点推進施策		主な事業	
国際競争力のある港 ～集貨-創貨-競争力強化～	1 物流施策	(1) 国際コンテナ 戦略港湾の推進	国際コンテナ戦略港湾の推進★	
			横浜港ロジスティクス機能強化★	
			強制水先緩和後の航行の安全確保	
		(2) 先進的な 港湾施設の整備	南本牧ふ頭高規格コンテナターミナルの整備★	
			本牧ふ頭D1岸壁再整備(本牧ふ頭再編)★	
			新本牧ふ頭の事業化に向けた検討・調査	
			南本牧ふ頭連絡臨港道路の整備	
		港湾施設整備費貸付金		
		大黒ふ頭自動車貨物取扱機能強化(自動車専用船岸壁の改良)		
市民が集い、憩う港 ～臨海部の活力と賑わいの創出～	2 賑わい施策	(1) 山下ふ頭の再開発	山下ふ頭再開発「ハーバーリゾートの形成」★	
		(2) 客船の寄港促進	新港9号客船バース等の整備★	
			大黒ふ頭自動車貨物取扱機能強化(超大型客船受入対応)【再掲】	
			客船の寄港促進	
			大さん橋周辺の渋滞緩和策	
		(3) 賑わいのある 港づくり	臨海部における賑わいの創出★	
			国際交流の推進	
市民と港を結ぶ取組				
安全・安心で 環境にやさしい港 ～港の防災機能強化と スマート化の推進～	3 安全・安心、 環境施策	(1) 港湾施設の 維持保全	港湾施設等の維持保全	
			大黒ふ頭の整備	
			本牧ふ頭の岸壁改良	
		(2) 安全で安心な 港づくり	海岸保全施設の整備	
			耐震強化岸壁の整備	
			臨港道路の改良(緊急輸送路の液状化対策)	
			保安・水際対策	
		(3) 環境にやさしい 港づくり	港のスマート化の推進	
			海の水質改善に向けた市民活動の支援等【一部再掲】	
		(4) 最終処分場の 安定的な確保	南本牧ふ頭第5ブロック最終処分場の整備	
		埋立事業会計の健全化	収支改善に向けた取組	積極的な企業誘致による早期土地処分の推進

Ⅲ 重点推進施策及び主な事業

1 国際競争力のある港(物流施策) ～集貨-創貨-競争力強化～

国際コンテナ戦略港湾として横浜港が持続的に発展していくために、国や港湾運営会社と連携し、「集貨」「創貨」「競争力強化」の各施策に取り組むとともに、先進的な港湾施設の整備や交通アクセスの向上を図ります。

(1) 国際コンテナ戦略港湾の推進

<集貨>

国及び「横浜川崎国際港湾株式会社（28年1月設立）」と連携し、国の補助制度を活用したコンテナ貨物集貨支援策や、航路補助制度の実施、国内・海外ポートセールスの展開、新たな輸出貨物の創出など、横浜港のコンテナ取扱量増加と基幹航路等の維持・拡大を図ります。

<創貨>

輸入コンテナ貨物の拡大と定着を図るため、南本牧ふ頭をはじめ、コンテナターミナル周辺などの利便性の高いエリアにおいて、高機能物流施設の集積によるロジスティクスパークの形成を図ります。28年度は具体的に国の特定用途港湾施設整備事業無利子貸付金を活用した「物流施設整備費貸付金」を創設するとともに、ロジスティクスパーク形成に向けた道路等の基盤整備を行い、物流事業者等の物流施設建設を促進します。

<競争力強化>

ターミナルコストのさらなる低減化に向けた検討に取り組むとともに、ふ頭内混雑緩和対策として、ゲートオープン実質24時間化に資する施策の検討や、IT技術の活用による輸送効率化の検討など、利用者サービスの向上に取り組みます。

【主な事業】

- 国際コンテナ戦略港湾の推進★ [P.24] 1億7,343万円
- 横浜港ロジスティクス機能強化 42億500万円
- (新)物流施設整備費貸付金《港湾整備事業費会計》★ [P.33] 39億円
- (新)横浜港ロジスティクスパークの基盤整備★ [P.30] 3億円

<内訳（下線：28年度に新規拡充するもの）>

集貨	航路ネットワークの維持・拡大に向けた集貨支援	1億6,343万円
	船会社、荷主企業に対する国内・海外ポートセールス等	
創貨	高機能な物流施設集積に向けた無利子貸付の実施 (物流施設整備費無利子貸付金)	42億500万円
	ロジスティクスパーク形成に向けた道路等の基盤整備	
	横浜港のロジスティクス機能強化に向けた調査	
競争力強化	利用者サービスの向上（ふ頭内混雑緩和検討等）	1,000万円

○強制水先緩和後の航行の安全確保 [P. 25] 644万円(船舶運航管理業務費の一部)

【コラム1】横浜川崎国際港湾株式会社について

京浜港でひとつの港湾運営会社の設立に向け、これまで東京都、川崎市と精力的に協議を進めてきた結果、「国際コンテナ戦略港湾政策を強力に推進していく観点から、運営体制の構築を一步前進させる」ことで合意するとともに、「先ずは横浜港と川崎港で港湾運営会社を設立していく」ことになりました。

これにより、平成28年1月12日に横浜港埠頭株式会社を新設分割し、「横浜川崎国際港湾株式会社」を設立しました。同社は3月4日に京浜港で唯一の港湾運営会社の指定を受けるとともに、3月25日に国、川崎市、民間企業からの出資を受け、特定港湾運営会社に移行しました。今後は、同社を軸に、横浜港の一層の国際競争力強化に全力を挙げて取り組んでいきます。

同社は、

- ・横浜港、川崎港のコンテナターミナルの運営、整備計画の策定
- ・無利子貸付金を活用した施設整備
- ・国、港湾管理者、横浜港埠頭株式会社が所有するコンテナターミナル施設のユーザーへの一体的貸付け
- ・貨物集貨策、ポートセールス等の企画立案、実施

等を行います。

特に貨物集貨策については、国の補助金の活用も図りながら、これまで横浜港埠頭株式会社が実施してきた「貨物集貨支援策」を拡充し、効果的な営業戦略を立案・実施していくとともに、本市と横浜川崎国際港湾株式会社が連携し「国内広域からの貨物集貨」や「船舶大型化に対する支援」等を展開することで、基幹航路の維持・拡大に結び付けます。

さらに、横浜港の強みである、国内唯一の大水深バースを擁するコンテナターミナル群と、川崎港の強みである、国内最大規模を誇る東扇島の冷凍冷蔵倉庫群などをリンクさせ、相乗効果を生み出し、取扱貨物量の増加を図っていきます。



横浜港・川崎港のコンテナターミナル

【コラム2】創貨策（横浜港ロジスティクス機能強化）

横浜港では、我が国全体として増加傾向にある輸入貨物の獲得と定着を図るため、貨物の受け皿となる高機能な物流施設を利便性の高いエリアに集積させた「ロジスティクスパーク」の形成を進めていきます。

28年度は新たな誘致支援策として、国の施策である特定用途港湾施設整備事業無利子貸付制度を導入します。倉庫の新規誘致や港内の老朽化した倉庫の更新により、流通加工機能等を有する高機能な物流施設の集積を図ります。

同制度は、整備費の6割を民間事業者に対して無利子で貸付を行い、倉庫建設の資金調達コストの低減により、事業者の進出、集積を促すとともに、エンドユーザーの利用料低減につなげていき、横浜港の新たな貨物の創出を図ります。

(2) 先進的な港湾施設の整備

コンテナ船の大型化等へ対応するため、南本牧ふ頭高規格コンテナターミナルの整備を行うとともに、本牧ふ頭では新たにD 1岸壁の改良に取り組みます。また、ロジスティクスパークの形成及び建設発生土の安定的な受入に向けて、新本牧ふ頭の事業化に向けた検討・調査も進めます。さらに、南本牧ふ頭と背後圏とのアクセスの向上を図るため、南本牧ふ頭連絡臨港道路の整備を行い、28年度中に供用します。

横浜港の主力貨物である自動車貨物の取扱機能強化のため、大黒ふ頭自動車専用船岸壁の改良を行います。

【主な事業】

○南本牧ふ頭高規格コンテナターミナル整備★ 44億9,221万円

- ・南本牧MC－3 荷さばき地整備（国直轄事業）[P.32]
- ・南本牧MC－4 岸壁・荷さばき地整備（国直轄事業）[P.32]
- ・ふ頭用地造成 [P.31]

(新)○本牧ふ頭D 1岸壁再整備（本牧ふ頭再編）★ [P. 32] 3億1,000万円

- ・本牧D 1岸壁改良（国直轄事業）

○新本牧ふ頭の事業化に向けた検討・調査 [P.29] [P.32] 1億4,100万円

- ・基本設計、環境影響調査、地質調査、航行安全検討等

○南本牧ふ頭連絡臨港道路の整備 74億8,651万円

- ・高架道路整備（国直轄事業）[P.32]
- ・首都高速湾岸線出入口整備 [P.30]

○港湾施設整備費貸付金《港湾整備事業費会計》[P.33] 5億5,800万円

- ・本牧D 1ターミナル改修 など

○大黒ふ頭自動車貨物取扱機能強化(自動車専用船岸壁改良) 1億6,200万円

- ・大黒P 3・4岸壁改良（国直轄事業）[P.32]
- ・大黒T 3・4岸壁改良及び荷さばき地整備 [P.30]

南本牧ふ頭



南本牧ふ頭連絡臨港道路
 ・首都高速湾岸線出入口整備
 上部工・附帯工等

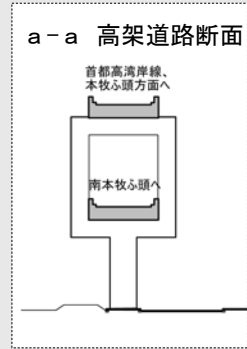
首都高速湾岸線
 産業道路

南本牧ふ頭連絡臨港道路
 ・高架道路整備（国直轄事業）
 上部工・附帯工等

補助事業区間
 補助・直轄重複区間

錦町

a
 a
 かもめ町



豊浦町

南本牧大橋

第2ブロック
 廃棄物処分場

第5ブロック
 廃棄物処分場

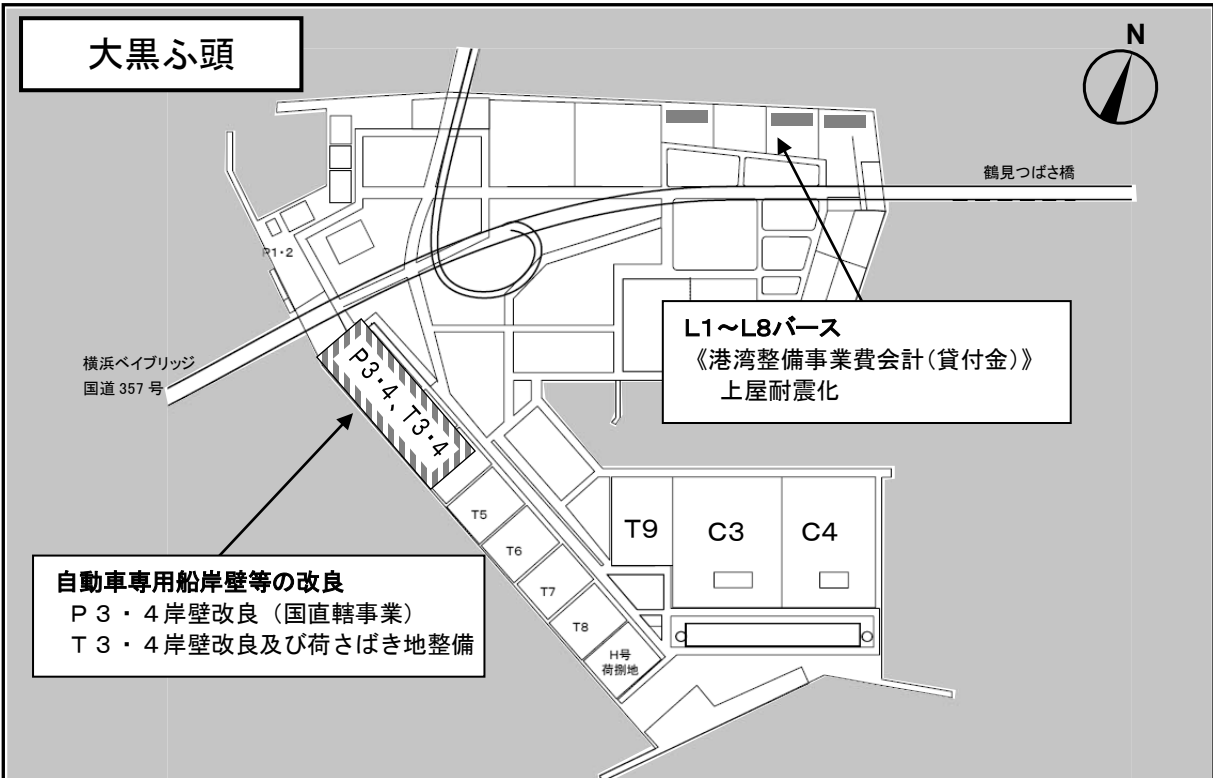
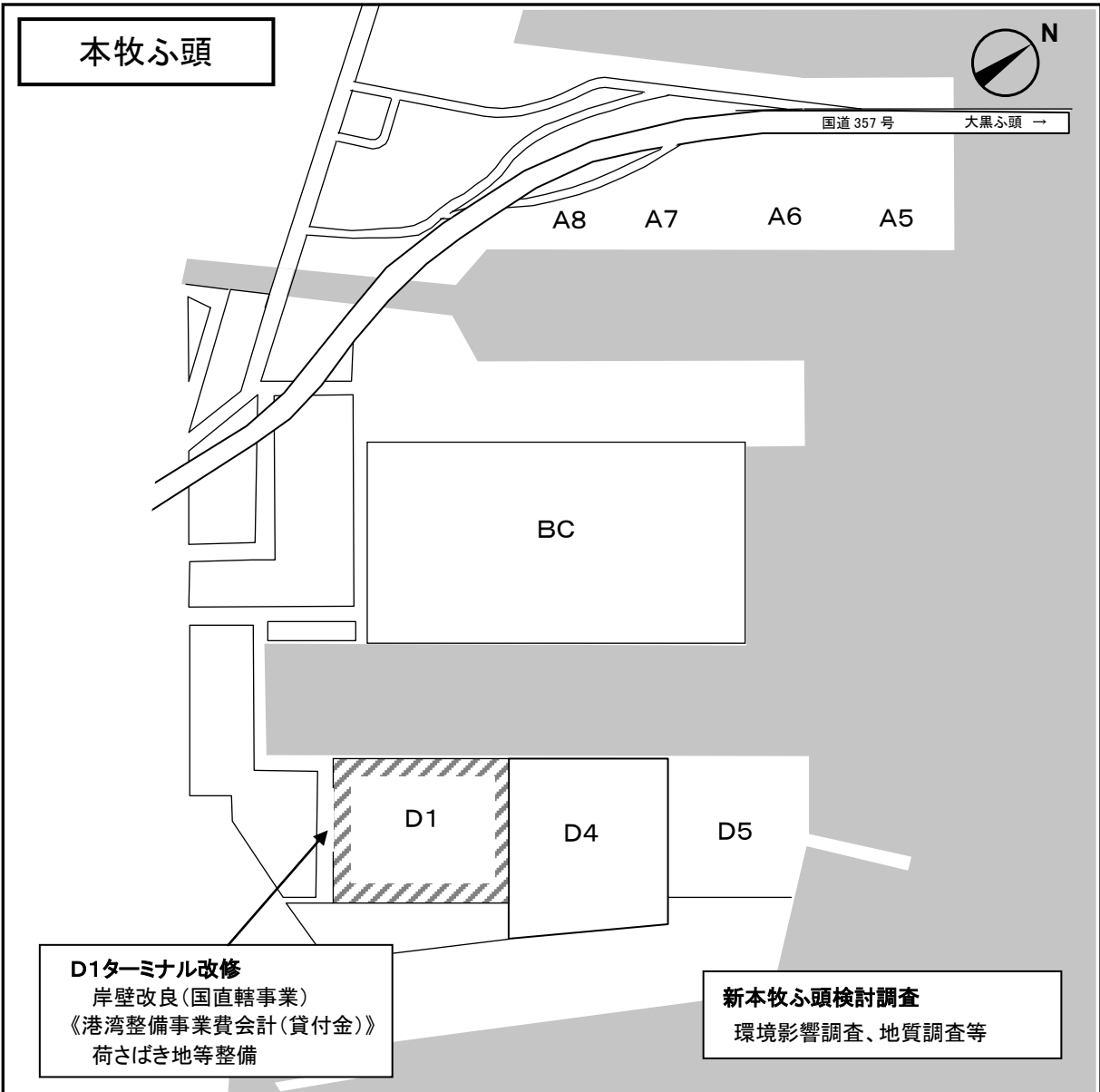
[供用中]
 MC-2 MC-1

MC-4 MC-3
 [供用中]

MC-4コンテナターミナル
 ・岸壁整備（国直轄事業）
 岸壁本体工
 ・荷さばき地整備（国直轄事業）
 調査設計

MC-3コンテナターミナル拡張部
 ・荷さばき地整備（国直轄事業）
 用地費等

ふ頭用地造成
 ・ふ頭内道路整備
 道路改良等



【コラム3】 新本牧ふ頭の整備について

国際コンテナ戦略港湾として国際競争力を強化するため、大水深・高規格コンテナターミナルと高度な流通加工機能を有するロジスティクス施設を備える新本牧ふ頭を、26年12月改訂の港湾計画に位置付けました。南本牧ふ頭に続く市内公共工事等から発生する土砂を安定的に受け入れる役割も担います。

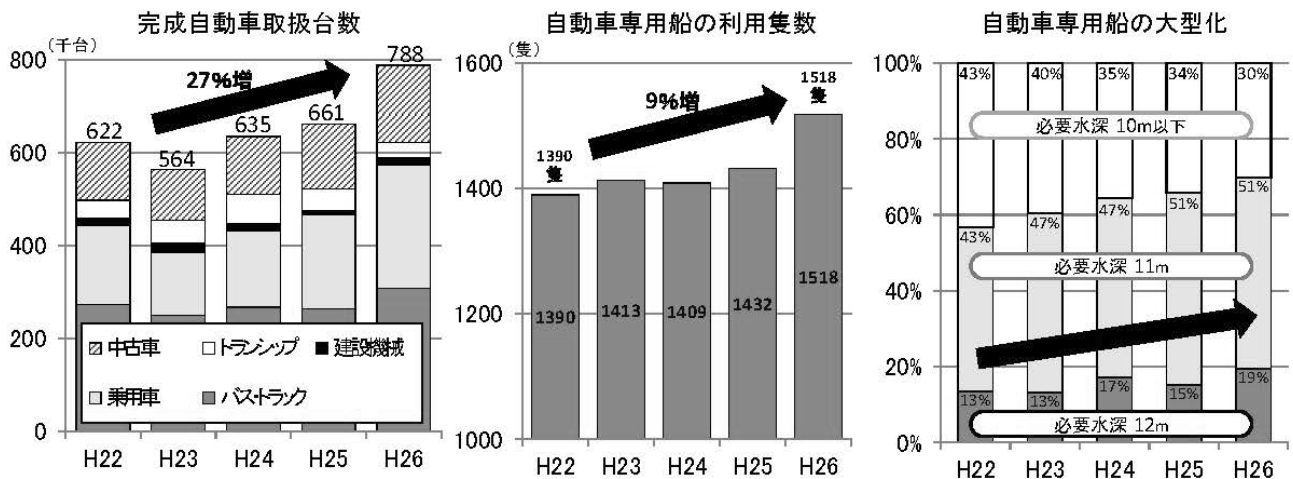
新本牧ふ頭イメージ図



【コラム4】 大黒ふ頭における自動車貨物取扱機能の強化

大黒ふ頭は、横浜港の完成自動車の約8割を取り扱う主要な輸出拠点となっています。近年、大黒ふ頭では、新興諸国の経済発展や北米の販売好調等により完成自動車の取扱台数が増加しており、これに伴い、自動車専用船の利用隻数も増加しています。

また、自動車専用船の大型化も進展しており、水深12mを必要とする船舶の割合が増加するとともに、実際に大黒ふ頭T3～T8岸壁では、6バースの岸壁を実質4バースで運用せざるを得ない状況となっています。そこで、大黒ふ頭T3～T8岸壁及び隣接するP3・P4岸壁を改良するとともに、岸壁背後の荷捌地を整備し、完成自動車の取扱機能を強化していきます。



(注) グラフはいずれも大黒ふ頭の状況を示すものです。(暦年データ)



自動車専用船で混み合う大黒ふ頭

2 市民が集い、憩う港（賑わい施策）

～臨海部の活力と賑わいの創出～

横浜港の魅力や都心臨海部の賑わいを高めるため、港の様々な観光資源を有効に活用しながら、山下ふ頭の再開発や客船の寄港促進などに取り組みます。

(1) 山下ふ頭の再開発 「ハーバーリゾートの形成」

横浜の都心臨海部を、今後も横浜の成長をけん引し、世界都市・横浜の顔として輝き続けるエリアにするため、山下ふ頭が有する広大な開発空間をはじめ、周囲を囲む穏やかな水域や高い交通利便性、さらには、横浜港の良好な景観と周辺の観光資源などを生かし、世界に注目され、目的地とされる「ハーバーリゾートの形成」を目指します。

平成 28 年度は、国内外から多くの観光客が訪れる機会となるオリンピック・パラリンピック東京大会が開催される 2020 年（平成 32 年）の一部供用に向けて、民間事業者による開発が可能な環境を整えるため、倉庫等の移転補償及び地区内外の基盤施設の調査・設計等を行います。

また、山下ふ頭の開発を担う民間事業者の公募は、現在の権利者の移転の対応状況などを踏まえて実施する必要があるため、29 年度を予定しており、28 年度は環境現況調査や、まちづくりガイドラインなど実施計画の検討を進めます。

【主な事業】

○移転補償、実施計画等《港湾整備事業費会計》★ [P.33] 132 億 9,600 万円

[債務負担設定]

①建物移転補償 期間 29・30 年度 限度額 47 億円

②厚生施設建設工事 期間 29 年度 限度額 1.7 億円

○地区内外基盤施設の調査・設計等★ [P.33] [P.29] 2 億 3,520 万円

《港湾整備事業費会計（一部）》

・緑地、交通ターミナル、山下公園通り接続道路等



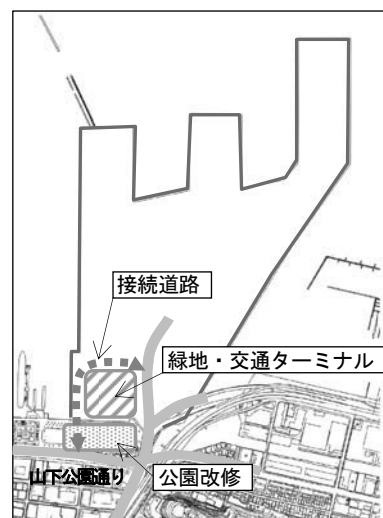
<一部供用エリア>

<一部供用エリアの現況>

移転対象となる建物	12 棟
移転に関する倉庫等事業者	12 社
移転に関する公共上屋等の使用者	18 社

<地区全体>

面積 47.0 h a
立地する建物 49 棟



<主な基盤施設の調査・設計箇所>

【コラム5】山下ふ頭開発基本計画 ～ハーバーリゾートの形成～

横浜の成長エンジンとなる都心臨海部における新たな賑わい拠点の形成に向け、平成 26 年 9 月に有識者等からなる『横浜市山下ふ頭開発基本計画検討委員会』に諮問し、開発の基本計画の検討を進めてまいりました。

平成 27 年 7 月の委員会答申を踏まえ、同年 9 月に市として『横浜市山下ふ頭開発基本計画』を策定し、今後まちづくりを進めていくうえでの羅針盤となるマスタープランを定めました。



2020 年（平成 32 年）の一部供用に向けて、民間のノウハウ・資源・資金等を十分に活用し、段階的に開発を進めます。

第 1 段階は、ふ頭内の土地利用の混在を避けるとともに、既成市街地と連続した動線が確保できるように山下公園に隣接する約 13ha のエリアの開発を進めます。

この開発により、山下公園前面の水域に臨む、大さん橋～山下公園～山下ふ頭とつながる新たな賑わいの軸線が形成されます。



<一部供用エリア>



<新たな賑わいの軸線イメージ>

(2) 客船の寄港促進

日本を代表するクルーズポートとしてより多くの客船で賑わう横浜港であり続けるため、30年度の供用を目指し新港9号岸壁の改修や公民連携による客船ターミナル施設等の整備を行います。また、大黒ふ頭において、自動車専用船岸壁の改良に併せて、ベイブリッジを通過できない超大型客船の受入機能を強化します。

さらに、助成制度の活用などによる積極的な誘致活動などに取り組みます。

【主な事業】

○新港9号客船バース等の整備★

18億4,700万円

- ・岸壁改修(耐震強化)、
公民連携による客船ターミナル施設等整備(事業者公募)等 [P.30]
- ・客船施設整備費貸付金《港湾整備事業費会計》 [P.33]

○大黒ふ頭自動車貨物取扱機能強化(超大型客船受入対応)【再掲】

1億6,200万円

- ・大黒P3・4岸壁改良(国直轄事業) [P.32]
- ・大黒T3・4岸壁改良及び荷さばき地整備 [P.30]

○客船の寄港促進 [P.28]

9,854万円

- ・客船誘致活動、入港諸経費の助成、超大型客船の受入対応等

○大さん橋周辺の渋滞緩和策(港湾計画事業化等検討の一部) [P.29]

800万円

- ・大さん橋国際客船ターミナル周辺道路(大さん橋1号線)の拡幅検討

【コラム6】横浜港におけるクルーズの動向

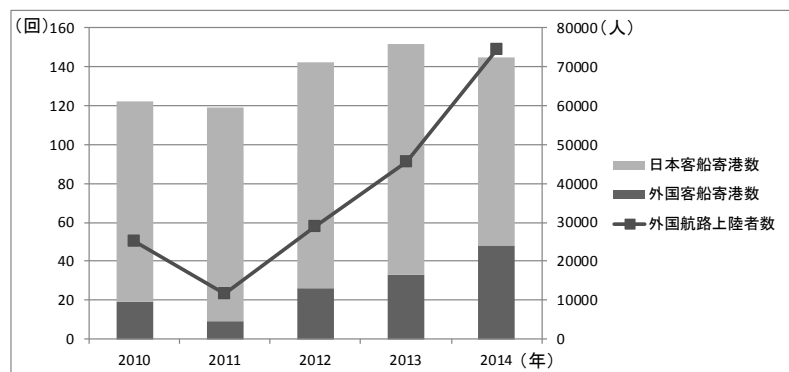
横浜港における客船寄港数は、15年から12年連続で日本一でしたが、27年は博多港・長崎港に次いで第3位となりました。その背景としては、中国におけるクルーズの急激な広がりにより、中国発着の短期間クルーズが実施され、地理的に近い九州や沖縄への寄港が急増していることがあげられます。

横浜港は、従来から日本客船による発着地や世界一周クルーズ等での一時寄港地として利用されてきました。また、近年では主に日本人や欧米人をターゲットとした外国客船による横浜発着クルーズでの利用や中国発着クルーズを行う超大型客船の一時寄港が増加しており、外国客船の寄港数や外国航路上陸者数※は着実に増加しています。このように様々なクルーズ需要に今後も応えていくとともに、より上質な受入を行っていくための機能強化を図ります。

【客船寄港数及び外国航路上陸者数の推移】

※外国航路上陸者数

日本客船及び外国客船により実施される海外への寄港を伴うクルーズで横浜港へ上陸した乗客数(日本人の乗客含む)



(3) 賑わいのある港づくり

魅力ある水辺空間を創出するため、内港水域を中心に回遊性の向上と一層の賑わい創出を図ります。海外の港との交流を活発化するとともに、港内見学会など「市民と港を結ぶ取組」の実施や、市民利用施設の管理運営など、賑わいのある港づくりを推進します。

【主な事業】

○臨海部における賑わいの創出★ [P.29]

5,953 万円

- ・内港地区における賑わい方策の検討
 - ・首都圏初となる海上での水陸両用バスに係る社会実験、水上交通に係る社会実験
 - ・東京湾大感謝祭（※5）の開催支援等
- ・20 街区周辺（臨港パーク等）におけるデッキ整備（基本設計）等
- ・杉田臨海緑地整備

○国際交流の推進 [P.28]

572 万円

- ・海外の港との国際交流推進、JICA等と連携した国際協力など

○市民と港を結ぶ取組

・市民と港を結ぶ事業 [P.28]

2,237 万円

- ・港内見学会、客船見学会、客船フォトコンテストなどの実施

・市民利用施設の管理運営 [P.26]

12 億 0,931 万円

- ・日本丸メモリアルパーク、大さん橋国際客船ターミナルなどの管理運営

【コラム7】 臨海部における賑わいの創出

港湾計画に位置づけたレクリエーション等活性化水域を中心に、水陸両用バス等の社会実験や東京湾大感謝祭などのイベント、ビジターパス（プレジャーボートの一時係留施設）拡充等を促進します。また、水際線緑地の整備・活用等により、新たな賑わいの創出を推進します。

水陸両用バスは、横浜港で本格運航されると、海上における首都圏初の事例となります。陸上は赤レンガ倉庫や日本丸メモリアルパーク入口付近から発着、関内・新港地区等を巡り、日本丸メモリアルパークから海上へ進水、パシフィコ横浜や象の鼻地区を望む海域などを航行します。実験期間は28年度から31年度までとし、オリンピック・パラリンピック東京大会に向けて本格実施を目指します。



【水陸両用バス運行イメージ】

【コラム8】 海外の港との国際交流

28年6月に提携30周年を迎えるメルボルン港など、歴史ある姉妹港交流に加えて、26年からは新たに双方にメリットのある交流として、タイ港湾庁とのパートナーシップ連携を開始し、相互訪問や横浜港での研修を行っています。27年度は欧州、アジア、南米、アフリカ諸国など、世界各地の港湾とも交流しました。さらに、ベトナム・

ダナン港、インドネシア・バタム港等への技術協力に向けて関係局・団体やJICAと連携した取組を進めています。



ダナン市視察団への講義

【27年度に交流した主な港】



27年度 交流実績（3月末現在）

受入：65 各国・349 人

派遣：7 各国・8 人

3 安全・安心で環境にやさしい港(安全・安心、環境施策) ～港の防災機能強化とスマート化の推進～

港湾機能の維持保全を進めるとともに、港湾におけるテロ対策や震災・津波対策などにより安全・安心な港づくりを推進します。また、「港のスマート化」による環境にやさしい港づくりも進めます。

(1) 港湾施設等の維持保全

港湾施設の修繕・改良工事を進めるとともに、長寿命化の観点から港湾施設の点検を実施します。

【主な事業】

○港湾施設等の維持保全

- ・港湾施設等の点検・調査(ストックマネジメント事業) [P.27] 8,800 万円
 - ・長寿命化の観点から港湾施設の計画的な点検の実施
- ・港湾施設等の修繕 [P.27] 6 億 8,333 万円
 - ・各ふ頭の補修
 - ・大さん橋国際客船ターミナルの設備補修
 - ・汽船道ボードウォークの補修 など
- ・上屋の修繕《港湾整備事業費会計》 [P.33] 2 億 6,893 万円
 - ・各ふ頭の上屋の外壁屋根補修など
- 大黒ふ頭の整備 [P.30] 3 億 1,451 万円
 - ・大黒ふ頭の沈下対策 (道路及び 2 号物揚場の嵩上げ)
- 本牧ふ頭の岸壁改良 [P.30] 1 億 9,800 万円
 - ・本牧ふ頭 A 突堤岸壁の補修等

(2) 安全で安心な港づくり

安全で安心な港に向けて、津波と高潮からの浸水被害を防ぐための海岸保全施設の整備や港湾施設の耐震強化、保安・水際対策など、総合的に事業を推進します。

【主な事業】

- 海岸保全施設の整備 [P.30] 2,500 万円
 - ・施設整備に向けた測量、調査等
- 耐震強化岸壁の整備
 - ・南本牧ふ頭高規格コンテナミル整備★【再掲】 [P.31] [P.32] 44 億 9,221 万円
 - ・新港 9 号客船バース等の整備★【一部再掲】 [P.30] 18 億 500 万円
(岸壁耐震強化)
- 臨港道路の改良(緊急輸送路の液状化対策) [P.30] 2,000 万円
 - ・緊急輸送路(※6)に指定されている臨港道路のマンホールの浮上り防止対策
- 保安・水際対策 [P.26] 3 億 6,867 万円
 - ・SOLAS 制限区域の警備など

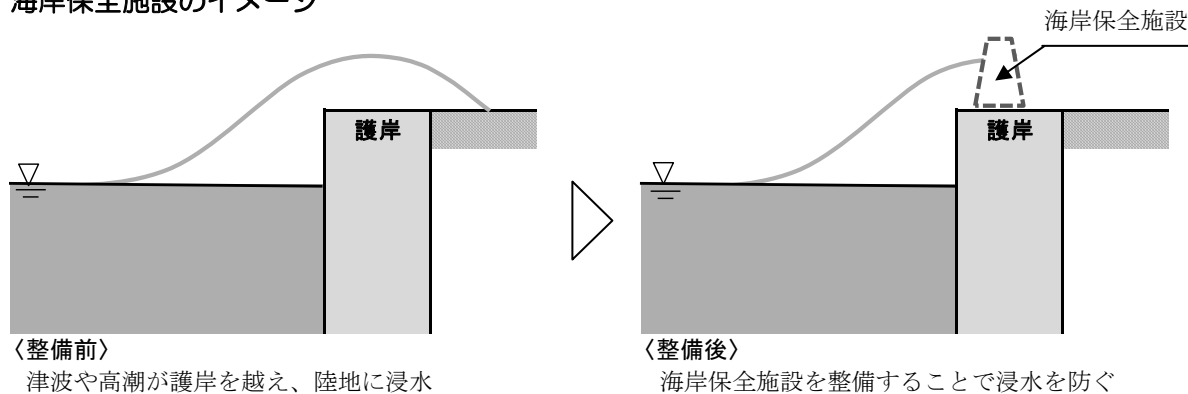
【コラム9】 海岸保全施設について

百数十年に一回程度の頻度で発生する津波と高潮からの浸水被害を防ぐため、28年3月に神奈川県
の海岸保全基本計画*に本市域を位置付けました。

28年度以降は、水際線の利用、海辺の賑わい、景観等に十分に配慮しながら、順次必要な箇所に
護岸の嵩上げ等の海岸保全施設の整備を進めていきます。

〔※海岸保全基本計画：
海岸法に基づき市域全体を対象として、海岸保全施設を整備しようとする区域等を定める県の計画〕

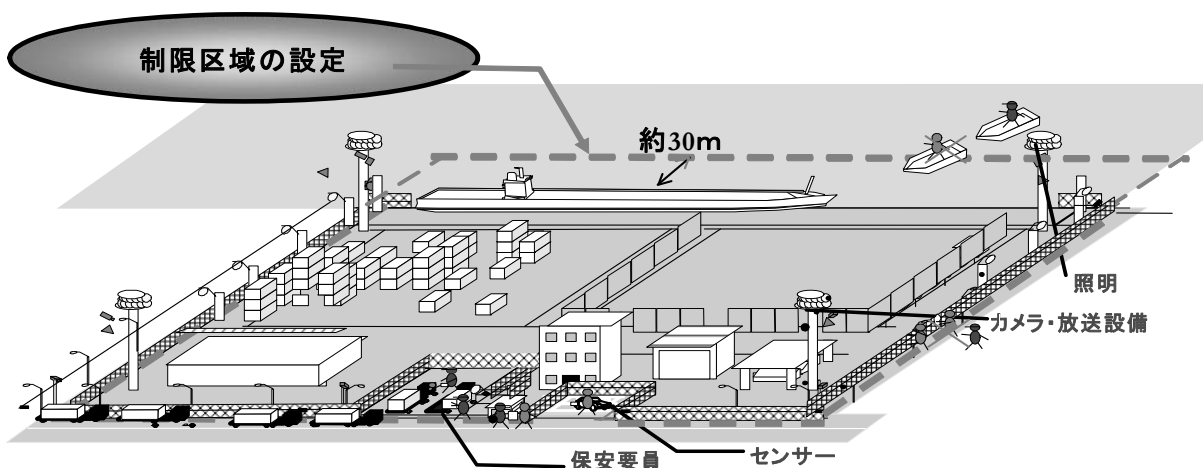
海岸保全施設のイメージ



【コラム10】 港湾における保安対策について

国際航海船舶が利用する国際埠頭施設において、保安を確保するため2002年(平成14年)に改正
された「海上人命安全条約(SOLAS条約)」に対応する「国際船舶・港湾保安法」の規定に基づいて国
土交通省から承認を受けた「埠頭保安規程」により、人や車両の出入りを制限する区域を設定すると
もに、フェンスや照明などの保安設備を設置するなどの保安対策を実施しています。

保安対策はテロ事案等の未然防止や事案発生時の対応に資するものであり、海上保安部や警察等
の関係機関と協力し適切に実施し、安全で安心な港づくりを推進します。



〔出入管理〕 P Sカード^{*}の提示等による「本人」「所属」「目的」の三点確認

〔※P S (Port Security)カード
高度に偽造防止対策が施され、本人確認が容易な写真付きのカード(ICチップ内蔵)〕

(3) 環境にやさしい港づくり

エネルギー利用の効率化、低炭素化及び災害時における事業継続性の確保のため、水素や再生可能エネルギーを活用した「港のスマート化」に取り組むとともに、海の水質改善に向けた市民活動の支援を行い、環境にやさしい港づくりを推進します。

【主な事業】

○港のスマート化の推進 [P.29] 4,660 万円

- ・ 自立型水素燃料電池システムの実証実験、太陽光パネルの設置など

○海の水質改善に向けた市民活動の支援等 [P.29] 250 万円

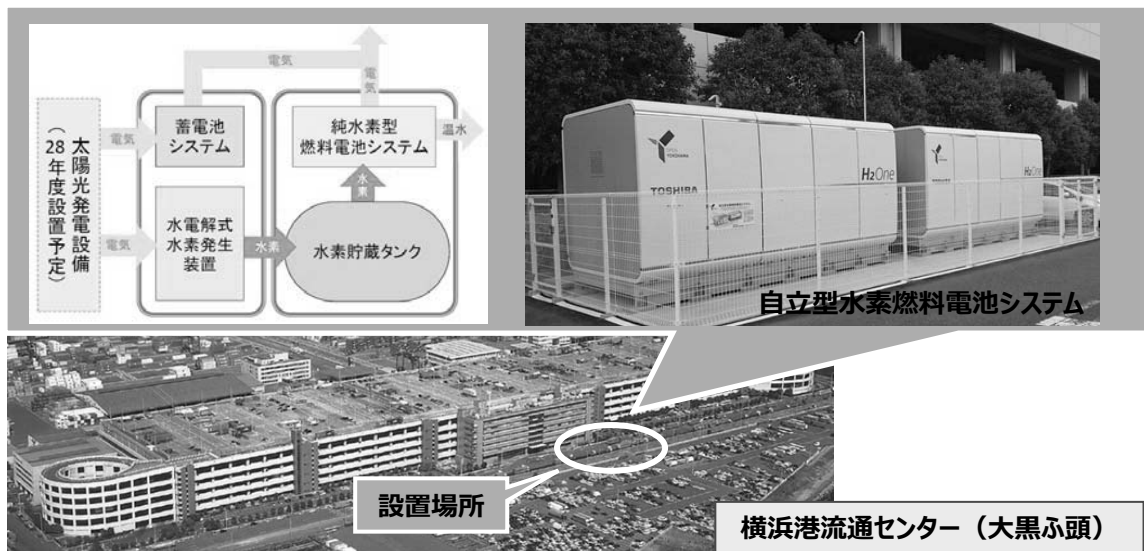
- ・ 東京湾大感謝祭の開催支援（臨海部における賑わいの創出(P. 15)の一部)
- ・ 覆砂（※7）やアマモ場再生等の海辺の水質改善に向けた取組の支援

【コラム 11】 港のスマート化

世界の主要港は、CO₂排出削減等の社会的責任を果たして、荷主企業等に選ばれる港となることを目指し、環境対策に力を入れて取り組んでいます。横浜港においても、港湾活動の質や利便性の向上と環境負荷の低減を両立する持続的な取組が必要であることから、横浜港港湾計画（26年12月改訂）において、エネルギー利用の効率化、低炭素化、災害時における事業継続性の確保等の港のスマート化に取り組んでいくこととしました。

その取組の一環として、横浜港流通センターをモデル施設と位置付けて、「自立型水素燃料電池システム」を導入しました。電力ピークカットを行うデマンドコントロール等の実証実験を行うとともに、大黒ふ頭の津波避難所に指定されている本施設の非常用電源として活用します。

このシステムは水道水を電気分解して水素を生成し、生成した水素を燃料電池に供給することで、電力を発生させるものです。なお 28 年度は太陽光パネルを本システムに追加設置してCO₂フリーの環境に優しい発電システムとします。



(4) 最終処分場の安定的な確保

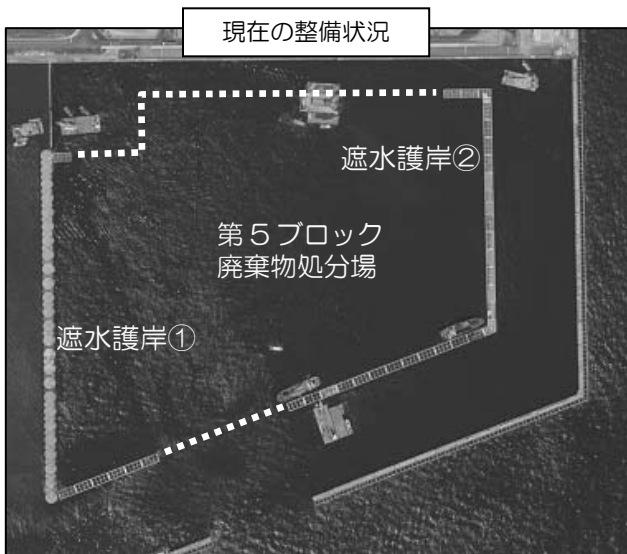
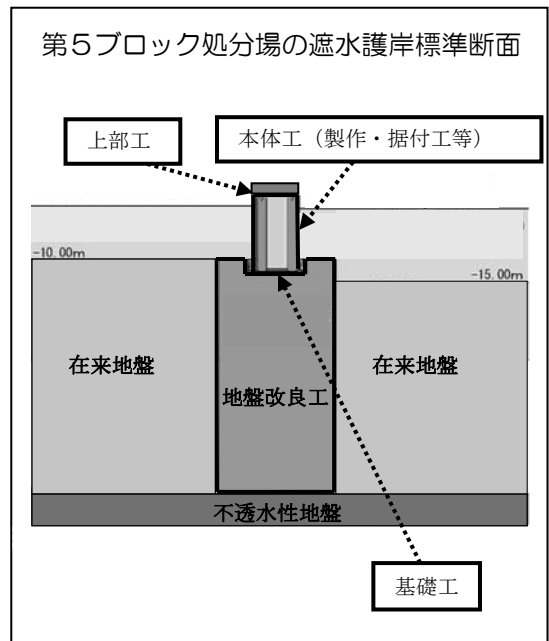
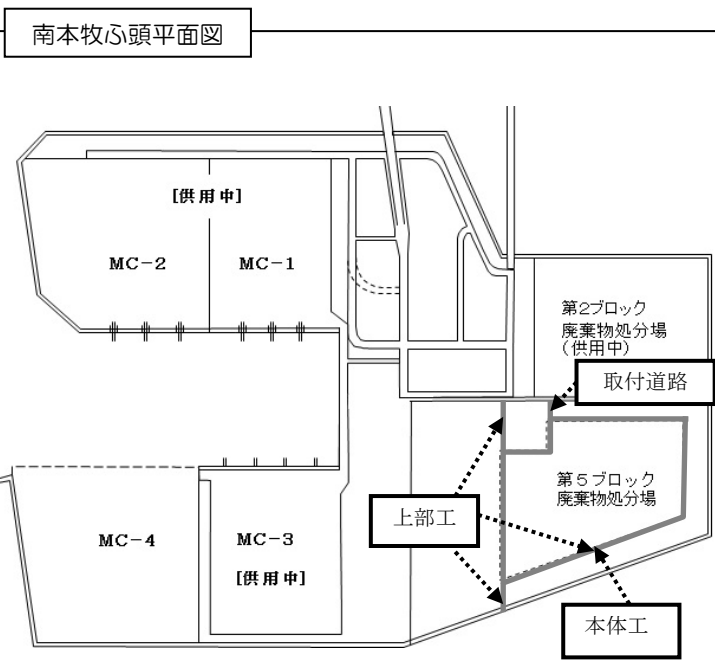
市民の安定した生活を支えるため、29年度の供用開始に向け南本牧ふ頭第5ブロックに廃棄物最終処分場を整備します。引き続き、遮水護岸の本体や上部の工事などを進めます。

【主な事業】

○南本牧ふ頭第5ブロック最終処分場の整備 [P.31]

59億2,611万円

- ・遮水護岸の基礎工、本体工、上部工等
- ・取付道路等



埋立事業会計の健全化

埋立事業会計では、34年度末の埋立事業完了と44年度末の会計廃止の方針を踏まえ、処分予定地の早期売却に向けた積極的な企業誘致活動と企業債の着実な償還により、会計の健全化に取り組みます。

【主な取組】

埋立事業会計は、引き続き厳しい状況にあるため、保有している処分予定地の早期売却に向け、積極的な企業誘致活動を行います。また、企業債の未償還残高を着実に減らすとともに、公債諸費の負担を抑えて会計の収支改善に取り組みます。

【処分予定地の早期売却に向けた取組】

○みなとみらい21地区

常時公募中の43街区については、積極的な企業誘致活動や、仲介手数料制度の周知等を行い、早期売却を目指します。

また、新高島駅周辺の街区等について、28年度も関係局とともに公募を実施する予定です。(対象街区：53・60・61街区の一部、62街区)

みなとみらい21地区 街区状況図



IV 平成28年度港湾局予算の概要

1 会計別内訳

一般会計

[歳 出]

(単位：千円)

科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (当初) (B)	増△減 (A)-(B)	増△減率 $\frac{(A)-(B)}{(B)} \times 100$
13款 港湾費	29,351,332	31,627,675	△ 2,276,343	△7.2%
1項 港湾管理費	7,330,564	8,388,406	△ 1,057,842	△12.6%
1目 港湾総務費	2,247,117	2,169,829	77,288	3.6%
2目 港湾運営費	973,472	1,006,414	△ 32,942	△3.3%
3目 海事業務費	301,117	311,795	△ 10,678	△3.4%
4目 ふ頭業務費	2,406,181	2,798,262	△ 392,081	△14.0%
5目 施設維持費	886,790	999,498	△ 112,708	△11.3%
6目 港湾振興費	143,365	187,408	△ 44,043	△23.5%
7目 港湾企画費	372,522	915,200	△ 542,678	△59.3%
2項 港湾整備費	22,020,768	23,239,269	△ 1,218,501	△5.2%
1目 ふ頭整備費	9,232,419	6,236,796	2,995,623	48.0%
2目 港湾環境施設等整備費	170,000	2,145,242	△ 1,975,242	△92.1%
3目 南本牧ふ頭建設費	6,861,349	9,556,231	△ 2,694,882	△28.2%
4目 港湾整備費負担金	5,757,000	5,301,000	456,000	8.6%
17款 諸支出金	135,136	135,134	2	0.0%
1項 特別会計繰出金	135,136	135,134	2	0.0%
14目 埋立事業会計繰出金	135,136	135,134	2	0.0%
一般会計 合計	29,486,468	31,762,809	△ 2,276,341	△7.2%

[歳 入]

(単位：千円)

科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (当初) (B)	増△減 (A)-(B)	増△減率 $\frac{(A)-(B)}{(B)} \times 100$
国・県支出金	4,666,068	4,578,391	87,677	1.9%
市債	14,436,000	13,563,000	873,000	6.4%
使用料	9,581,548	9,911,252	△ 329,704	△3.3%
諸収入等	10,557,525	5,754,266	4,803,259	83.5%
一般会計 合計	39,241,141	33,806,909	5,434,232	16.1%

港湾整備事業費会計

[歳 出]

(単位：千円)

科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (当初) (B)	増△減 (A)-(B)	増△減率 $\frac{(A)-(B)}{(B)} \times 100$ (B)
1 款 港湾整備事業費	20,094,445	4,258,392	15,836,053	371.9%
1 項 管理費	1,287,954	1,173,296	114,658	9.8%
1 目 総務費	868,454	804,726	63,728	7.9%
2 目 維持補修費	419,500	368,570	50,930	13.8%
2 項 施設整備費	71,120	128,000	△ 56,880	△44.4%
1 目 港湾機能施設等整備費	71,120	128,000	△ 56,880	△44.4%
3 項 山下ふ頭再開発事業費	13,431,200	—	13,431,200	皆増
1 目 用地造成費	13,296,000	—	13,296,000	皆増
2 目 基盤整備費	135,200	—	135,200	皆増
4 項 港湾施設等整備費貸付金	4,500,000	2,334,300	2,165,700	92.8%
1 目 港湾施設等整備費貸付金	4,500,000	2,334,300	2,165,700	92.8%
5 項 公債費	799,171	617,796	181,375	29.4%
1 目 元金	621,999	484,121	137,878	28.5%
2 目 利子	116,119	120,377	△ 4,258	△3.5%
3 目 公債諸費	61,053	13,298	47,755	359.1%
6 項 予備費	5,000	5,000	—	0.0%
1 目 予備費	5,000	5,000	—	0.0%
港湾整備事業費会計 合計	20,094,445	4,258,392	15,836,053	371.9%

[歳 入]

(単位：千円)

科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (当初) (B)	増△減 (A)-(B)	増△減率 $\frac{(A)-(B)}{(B)} \times 100$ (B)
国・県支出金	39,200	—	39,200	皆増
使用料	1,302,054	1,291,839	10,215	0.8%
市債	17,955,000	2,461,500	15,493,500	629.4%
諸収入等	798,191	505,053	293,138	58.0%
港湾整備事業費会計 合計	20,094,445	4,258,392	15,836,053	371.9%

埋立事業会計

[支 出]

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	差引増△減	増△減率
収益の支出				
1 款 完成土地費用	3,070,099	5,155,446	△ 2,085,347	△40.4%
みなとみらい21地区	1,152,189	3,176,770	△ 2,024,581	△63.7%
南本牧地区	1,854,951	1,915,574	△ 60,623	△3.2%
金沢木材港地区	25,673	28,225	△ 2,552	△9.0%
新山下町貯木場地区	37,286	34,877	2,409	6.9%
資本の支出				
1 款 資本の支出	23,864,046	35,989,966	△ 12,125,920	△33.7%
1 項 埋立事業費	5,099,682	8,343,935	△ 3,244,253	△38.9%
1 目 みなとみらい21埋立事業費	38,478	27,400	11,078	40.4%
2 目 南本牧埋立事業費	5,061,204	7,534,535	△ 2,473,331	△32.8%
3 目 新山下町貯木場埋立事業費	—	782,000	△ 782,000	△100.0%
2 項 企業債償還金	18,744,364	27,626,031	△ 8,881,667	△32.1%
3 項 予備費	20,000	20,000	—	0.0%
埋立事業会計 合計	26,934,145	41,145,412	△ 14,211,267	△34.5%

[収 入]

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	差引増△減	増△減率
収益の収入	1,006,242	3,025,226	△ 2,018,984	△66.7%
土地売却収益	—	1,879,024	△ 1,879,024	△100.0%
土地貸付収益	339,950	427,946	△ 87,996	△20.6%
負担金等	666,292	718,256	△ 51,964	△7.2%
資本の収入	24,305,077	29,543,117	△ 5,238,040	△17.7%
企業債	15,300,000	21,200,000	△ 5,900,000	△27.8%
負担金	6,162,617	6,264,887	△ 102,270	△1.6%
土砂投入料	2,842,460	2,078,230	764,230	36.8%
埋立事業会計 合計	25,311,319	32,568,343	△ 7,257,024	△22.3%

2 事業別内訳

〔注1〕◎はP6～P20の主な事業 〔注2〕予算額の上段（ ）は前年度予算額

1	港 湾 総 務 費		(13款1項1目) 職員人件費、庁舎維持管理等に要する経費です。
		千円	(本年度事業内容) (2,080,655千円)
本 年 度		2,247,117	1 職員人件費 2,167,248千円
前 年 度		2,169,829	一般職251人、再任用職員14人 (968千円)
差 引		77,288	2 横浜市港湾審議会費 860千円
財 源 内 訳	国・県支出金	—	横浜市港湾審議会の開催に係る経費 (73,265千円)
	そ の 他	855	3 庁舎維持管理費 67,159千円
	港湾使用料	2,246,262	港湾局庁舎(産業貿易センタービル)の維持管理 (14,941千円)
	一 般 財 源	—	4 事務費等 11,850千円
			事務費及び諸会費等
2	港 湾 運 営 費		(13款1項2目) 港湾労働者福利厚生事業、コンテナ貨物の集貨策、公有財産の管理、港湾情報システムの運営などを行います。
		千円	(本年度事業内容) (62,284千円)
本 年 度		973,472	1 港湾厚生施設管理費 72,132千円
前 年 度		1,006,414	港湾労働者の福利厚生のためのふ頭内休憩施設などの管理運営 (183,182千円)
差 引		△ 32,942	2 国際コンテナ戦略港湾推進事業 ★◎ 173,434千円
財 源 内 訳	国・県支出金	—	【集貨】 航路補助制度(航路維持・船舶大型化支援等) 新たな港湾運営会社と連携したポートセールス
	そ の 他	592,692	【競争力強化】 利用者サービスの向上
	港湾使用料	380,780	(5,000千円)
	一 般 財 源	—	3 横浜港ロジスティクス機能強化事業 ◎ 5,000千円
			【創貨】横浜港のロジスティクス機能強化に向けた調査 (94,090千円)
			4 港湾情報システム等運用管理事業 94,093千円
			横浜港港湾情報システムを活用した効率的な運営管理や、港湾諸手続きの迅速化等の促進、統計情報の正確な作成及び活用 【同事業を港湾整備事業費会計で14,067千円計上】 (750千円)
			5 「ゆっくり走ろう!横浜港」推進事業 750千円
			港湾運送、倉庫、海上コンテナ輸送を行っている事業者の「グリーン経営認証」の取得費用に対する一部補助の実施 (3,301千円)
			6 横浜港放射線対策事業 1,979千円
			港内における大気、海水の放射線測定等 (322,037千円)
			7 減債基金積立金 317,573千円
			(株)横浜港国際流通センターからの本市貸付金償還金を減債基金に積立て

8 国有港湾施設賃借費等		(335,770千円) 308,511千円
(1) 港湾施設賃借費 国有港湾施設及び民間所有地の賃借費		(253,921千円) 248,988千円
(2) 港湾財産活用運営費等 不動産鑑定評価の経費、測量経費、第二新山下寮等解体費等		(81,849千円) 59,523千円
3	海 事 業 務 費	(13款1項3目)
船舶入出港の情報提供や運航調整を行うとともに、港内環境を良好に維持するため、海上清掃、港務艇による港内巡視等を行います。		
千円		(本年度事業内容)
本 年 度	301,117	(135,072千円)
前 年 度	311,795	1 海上清掃業務費 125,159千円
差 引	△ 10,678	横浜港湾区域内の海面に浮遊しているごみや漂流物の回収・処理
財源内訳	国・県支出金	0
	そ の 他	2,805
	港湾使用料 一般財源	298,312 —
		2 船舶運航調整関連業務費 125,586千円
		横浜港内に入出港する船舶との通信や情報提供など、航行の安全確保に不可欠な国際VHF無線（よこはまポートラジオ）の運用業務及び船舶運航調整業務の委託等
		(6,567千円)
		※うち強制水先緩和に伴う安全対策 ◎ 6,442千円
		カメラ・風向風速計の経費等
		(46,369千円)
3 海事関係運営費等		50,372千円
港湾区域内の巡回パトロールや水域に関する経費、港務艇等賃借経費、再雇用嘱託員経費、事務費等		

4 ふ 頭 業 務 費		(13款1項4目)	
本 年 度		千円 2,406,181	本牧・大黒・大さん橋等の公共港湾施設の管理運営、臨海部の緑地等の市民利用施設の維持管理を行います。一部の施設では引き続き指定管理者制度を利用し、経費削減とサービス向上を図ります。
前 年 度		2,798,262	
差 引		△ 392,081	(本年度事業内容)
財 源 内 訳	国・県支出金	0	1 物流施設等管理運営事業費 727.502千円
	そ の 他	384,426	横浜港埠頭株式会社による横浜港の物流施設の一元的な管理運営に係る経費(指定管理経費・関連業務委託経費) 【同事業を港湾整備事業費会計で256,006千円計上】
	港湾使用料	2,021,755	
	一 般 財 源	—	(319,715千円)
			※うち保安対策〔物流施設分〕◎ 317,668千円 SOLAS条約(海上人命安全条約)に基づく制限区域の警備、監視及び巡視
2 大さん橋国際客船ターミナル管理運営費 ◎ (市民利用施設の管理運営)			(179,212千円) 198.417千円
大さん橋国際客船ターミナルの指定管理経費 ＜指定管理経費…人件費、光熱水費、修繕費、清掃費、保守点検費、安全管理費 等＞			
3 日本丸メモリアルパーク管理運営費 ◎ (市民利用施設の管理運営)			(302,823千円) 302.759千円
帆船日本丸、横浜みなと博物館等の指定管理経費			
4 その他指定管理施設運営費 ◎ (市民利用施設の管理運営)			(361,826千円) 364.745千円
臨港パーク、横浜港シンボルタワー、八景島等の指定管理経費			
5 施設管理運営費等			(1,225,077千円) 812.758千円
(1) 市民利用施設管理費〔指定管理外経費〕◎ (市民利用施設の管理運営)			(354,146千円) 343,390千円
新港地区、大黒ふ頭緑地、八景島マリーナ等の管理運営及び赤レンガ倉庫の活用			
(2) 保安対策〔大さん橋ふ頭等〕・水際対策◎			(51,355千円) 50,997千円
SOLAS条約(海上人命安全条約)に基づく制限区域の警備、監視及び巡視、 新型インフルエンザ等水際対策			
(3) 港湾施設等管理費及び事務費等			(819,576千円) 418,371千円
ふ頭内外の港湾関連施設や緑地等の管理費、事務費、港湾施設に係る光熱水費等			

5 施設維持費		(13款1項5目)	
		港湾施設並びに船舶等の維持補修を行います。	
		(本年度事業内容)	(84,500千円)
本年度	千円	1 機械関係修繕費 ◎	91.500千円
前年度	886,790	(港湾施設等の点検・修繕)	
差引	999,498	機械設備の維持修繕工事	(49,500千円)
財源内訳	国・県支出金	2 船舶関係修繕費 ◎	40.500千円
	その他	(港湾施設等の点検・修繕)	
	港湾使用料	港務艇、清掃船、浮さん橋の修繕及び、	
	一般財源	法定の点検	
	62,300		(104,500千円)
	10	3 電気関係修繕費 ◎	87.000千円
	824,480	(港湾施設等の点検・修繕)	
	—	電気設備の維持修繕工事	
		4 建物関係修繕費 ◎	(73,400千円)
		(港湾施設等の点検・修繕)	110.500千円
		港湾建築物の維持修繕工事	
		5 土木関係修繕費 ◎	(344,010千円)
		(港湾施設等の修繕)	353.828千円
		岸壁、護岸、橋りょう等の維持修繕工事	
		6 スtockマネジメント事業◎	(76,000千円)
		(港湾施設等の点検)	88.000千円
		岸壁・護岸・橋りょう等の計画的な点検	
		7 しゅんせつ事業	(36,000千円)
		港湾区域内の水深を維持し、船舶航行の安全を確保するための堆積土砂の掘削工事	57.100千円
		8 施設保守委託費	(36,900千円)
		各種法令に基づく港湾施設等の設備の計画的な点検	39.100千円
		9 沈廃船引揚撤去事業	(3,000千円)
		沈廃船の撤去・処分	3.000千円
		10 事務費等	(191,688千円)
		事務費等	16.262千円

6 港 湾 振 興 費		(13款1項6目)												
		客船寄港促進、国際交流などに取り組むとともに、海 運動向などの情報収集を行います。												
		(本年度事業内容) (127,151千円)												
本 年 度	千円	1 客船寄港促進事業 ◎											98,145千円	
前 年 度		運航会社・代理店訪問や見本市への参加、出入国管理 審査用ブース等の増設、船舶給水料の助成、入港諸経費 の助成、超大型客船の受入対応等												
差 引		△ 44,043												
財 源 内 訳	国・県支出金	—												
	そ の 他	1,379												
	港 湾 使 用 料	141,986												
	一 般 財 源	—												
		(22,896千円)												
		2 市民と港を結ぶ事業 ◎											22,371千円	
		港湾施設の見学会、民間の船舶等を用いた港内視察、横浜港をテーマにした市民向けの講 演会の開催等												
		(6,609千円)												
		3 国際交流推進事業 ◎											5,722千円	
		(国際交流・協力の推進)												
		姉妹港等との情報交換や人的交流、横浜港が持つ技術やノウハウを活用した国際協力、 海外諸港・諸都市からの港湾視察・研修生の受入												
		(30,752千円)												
		4 海外情報収集提供事業等											17,127千円	
		(4,087千円)												
		(1) 海外情報収集提供事業											2,598千円	
		北米、欧州、アジアの6か所に設置している横浜港の海外代表を活用した、最新 の現地情報の収集及び分析等												
		(5,990千円)												
		(2) 船舶・貨物誘致推進事業等											5,116千円	
		・ 船会社、荷主企業等への訪問による横浜港の利用促進と、海運動向や物流拠点 等のデータ収集												
		・ 横浜港に初入港する貨物船等への歓迎事業の実施												
		(20,675千円)												
		(3) その他事務費等											9,413千円	
		・ 事務費、全国クルーズ活性化会議の事務局運営経費等												

7 港 湾 企 画 費		(13款1項7目)	
		横浜港港湾計画や具体的な事業計画の立案及び新たな重要課題に対応するため、必要な各種調査を実施します。	
		千円	
本 年 度	372,522		
前 年 度	915,200	(本年度事業内容) (37,000千円)	
差 引	△ 542,678	1 横浜港港湾計画事業化等検討事業 ◎ 25,000千円	
財源内訳	国・県支出金	11,248	港湾計画改訂後における計画事項の事業化に向けた検討等
	そ の 他	248	(120,000千円)
	港湾使用料	361,026	2 新本牧ふ頭検討調査費 ◎ 96,000千円
	一 般 財 源	—	新本牧ふ頭の事業化に向けた調査・検討
3 山下ふ頭再開発事業 ★◎		100,000千円	
基盤施設の調査・設計等		(459,000千円)	
4 港のスマート化実証実験事業 ◎		46,595千円	
自立型水素燃料電池システムの実証実験、太陽光パネルの設置など		(200,000千円)	
5 臨海部における賑わい創出事業 ★◎		59,528千円	
<ul style="list-style-type: none"> ・首都圏初となる海上での水陸両用バスに係るの本格導入、水上交通に係る社会実験 ・東京湾大感謝祭の開催支援等 ・覆砂やアマモ場再生等の海辺の水質改善に向けたの取組の支援 ・20街区周辺（臨港パーク等）におけるデッキ整備（基本設計）等 ・杉田臨海緑地整備 		(48,810千円)	
6 港湾統計調査費等		45,399千円	
(1) 港湾統計調査費		(43,299千円)	
統計法・港湾調査規則等に基づく、入港船舶隻数・貨物等の調査		42,894千円	
(2) 事務費等		(7,091千円)	
		2,505千円	

8 ふ 頭 整 備 費		(13款2項1目)	
		各ふ頭の再整備等を行い、ふ頭機能の充実強化を図ります。	
		(本年度事業内容)	
本 年 度	9,232,419		(198,000千円)
前 年 度	6,236,796	1 本牧ふ頭再整備事業 ◎	198,000千円
差 引	2,995,623	(港湾施設等の点検・修繕)	
財源内訳	国・県支出金	3,150,193	本牧ふ頭A岸壁の改良工事等
	市 債	4,412,000	
	そ の 他	—	2 大黒ふ頭整備事業 ◎
	一 般 財 源	1,670,226	ふ頭内道路等の沈下対策整備
			(2,981,934千円)
		3 南本牧ふ頭連絡臨港道路整備事業 ◎	6,313,508千円
		首都高速湾岸線と接続する南本牧ふ頭連絡臨港道路の整備	
			(2,148,500千円)
		4 国道357号本牧出口ランプ改良事業	100,000千円
		国道357号(本牧地区)の本牧出口ランプ改良に伴う周辺道路の整備	
			(40,000千円)
		5 臨港道路改良事業 ◎	20,000千円
		緊急輸送路に指定されている臨港道路の液状化対策(雨水マンホール浮上がり防止対策)	
			(200,000千円)
		6 新港9号客船バース等整備事業 ★◎	1,805,000千円
		新港9号岸壁の耐震強化改修工事、公民連携による客船ターミナル施設等の整備事業者公募等	
			(98,000千円)
		7 新山下地区道路改良事業	8,000千円
		新山下地区の道路改良に伴う測量等	
			(50,000千円)
		8 大黒ふ頭自動車専用船岸壁改良事業 ◎	135,000千円
		大黒ふ頭自動車専用船岸壁の改良	
			(11,000千円)
		9 海岸保全施設整備事業 ◎	25,000千円
		海岸保全施設の整備に向けた測量、基本設計等	
			(0千円)
		10 横浜港ロジスティクスパーク基盤整備事業 ★◎	300,000千円
		ロジスティクスパークの形成に向けた道路整備等	
			(217,305千円)
		11 事務費等	13,401千円
		積算業務経費、事務費	

9	港湾環境施設等整備費			(13款2項2目)	埋立事業会計所管用地の購入等を行います。	
		千円				
本	年	度	170,000	(本年度事業内容)	(2,145,242千円)	
前	年	度	2,145,242	港湾関連用地購入費	170,000千円	
差	引		△ 1,975,242	埋立事業会計健全化のための埋立会計所管用地の一般会計への所属替		
財 源 内 訳	国・県	支出金	—			
	市	債	—			
	そ	の	他	—		
	一	般	財	170,000		
10	南本牧ふ頭建設費			(13款2項3目)	南本牧ふ頭の整備を引き続き進めます。 また、市民の安定した生活を支えるため、第5ブロックに最終処分場を整備します。	
		千円				
本	年	度	6,861,349	(本年度事業内容)		
前	年	度	9,556,231			
差	引		△ 2,694,882	1 南本牧ふ頭第5ブロック最終処分場整備事業 ◎		
財 源 内 訳	国・県	支出金	1,442,327	基礎工、本土工、上部工等	(8,529,155千円)	
	市	債	4,267,000		5,926,105千円	
	そ	の	他	10		
	一	般	財	1,152,012		
				2 南本牧ふ頭第5ブロック既設外周護岸等負担金	(583,000千円) 583,000千円	
				埋立事業会計で整備した南本牧ふ頭第5ブロック既設外周護岸等に対する負担金		
				3 ふ頭用地造成 ◎★	(381,070千円) 290,209千円	
				(南本牧ふ頭高規格コンテナターミナル整備) ふ頭内の道路改良等		
				4 排水管整備事業 等	(63,006千円) 62,035千円	
				南本牧ふ頭第1・3ブロックの雨水排水処理施設の整備		

11	港 湾 整 備 費 負 担 金	
		千円
本 年 度		5,757,000
前 年 度		5,301,000
差 引		456,000
財 源 内 訳	国・県支出金	—
	市 債	5,757,000
	そ の 他	—
	一 般 財 源	—

(13款2項4目)

国直轄事業に対する港湾管理者負担金を支出します。

(本年度事業内容) (384,000千円)

ア 本牧ふ頭 ◎★ 355,000千円

- ・ D 1 岸壁改良
- ・ 防波護岸調査設計

(0千円)

イ 大黒ふ頭 ◎ 27,000千円

- ・ P 3 ・ P 4 岸壁改良

(4,917,000千円)

ウ 南本牧ふ頭 ◎★ 5,375,000千円

- ・ MC-3 荷さばき地整備
- ・ MC-4 岸壁・荷さばき地整備
- ・ 南本牧ふ頭連絡臨港道路整備 (高架道路整備)

(参考)

地区	事業	本市負担率
本 牧	D 1 岸壁改良	1/3
	防波護岸調査	4.5/10
大 黒	P 3 ・ 4 岸壁改良	4.5/10
南本牧	MC-3 荷さばき地整備	1/3
	MC-4 岸壁整備	3/10
	MC-4 荷さばき地整備	1/3
	南本牧ふ頭連絡臨港道路	1/3

12	埋 立 事 業 会 計 繰 出 金	
		千円
本 年 度		135,136
前 年 度		135,134
差 引		2
財 源 内 訳	国・県支出金	—
	市 債	—
	そ の 他	—
	一 般 財 源	135,136

(17款1項14目)

過年度の埋立事業会計での港湾整備事業実施の際に発行した起債の元金及び利子等について、一般会計から埋立事業会計へ繰り出します。

(本年度事業内容)

(135,134千円)

公債費 135,136千円

- ア 元金 126,364千円
- イ 利子 8,743千円
- ウ 公債諸費 29千円

13	港 湾 整 備 事 業 費 会 計		(港湾整備事業費会計)
			貨物等の荷さばき施設である上屋等の管理運営、山下ふ頭再開発事業及び港湾施設等の整備のための資金貸付を行います。
		千円	
本	年	度	20,094,445
前	年	度	4,258,392
差		引	15,836,053
財 源 内 訳	国・県	支出金	39,200
	市	債	17,955,000
		港湾使用料等	2,100,244
		前年度繰越金	1
			(本年度事業内容) (804,726千円)
			1 総務費 (1款1項1目) 868,454千円
			(145,512千円)
			(1) 職員人件費 150,969千円
			一般職23人、再任用職員3人 (659,214千円)
			(2) 物流施設管理運営費等 717,485千円
			上屋の管理運営 (273,584千円)
			・物流施設等管理運営事業 256,006千円
			【同事業を一般会計で 727,502千円計上】 (14,065千円)
			・港湾情報システム等運用管理事業 14,067千円
			【同事業を一般会計で 94,093千円計上】 (368,570千円)
			2 維持補修費 (1款1項2目) 419,500千円
			(248,000千円)
			(1) 上屋修繕費 ◎ 268,930千円
			(2) 電気設備修繕費 51,000千円
			(3) 機械設備修繕費 99,000千円
			(4) 事務費 570千円
			(128,000千円)
			3 施設整備費 (1款2項1目) 71,120千円
			大黒ふ頭上屋整備事業 (0千円)
			4 山下ふ頭再開発事業費 ★◎ (1款3項1・2目) 13,431,200千円
			(0千円)
			(1) 用地造成費 13,296,000千円
			移転補償、実施計画など (0千円)
			(2) 基盤整備費 135,200千円
			緑地、交通ターミナルなど基盤施設の設計 (2,334,300千円)
			5 港湾施設等整備費貸付金 (1款4項1目) 4,500,000千円
			国との協調による港湾施設等整備のための貸付 (2,334,300千円)
			(1) 港湾施設整備費貸付金 (港湾運営会社貸付金・横浜港埠頭株式会社貸付金) ◎ 558,000千円
			ア 港湾運営会社に対する施設整備のための資金貸付 432,000千円
			・本牧ふ頭D1ターミナル改修資金 (荷さばき地等整備) (2,334,300千円)
			イ 横浜港埠頭株式会社に対する施設整備のための資金貸付 126,000千円
			・大黒ふ頭ライナーバース事業資金 (上屋耐震改良) (0千円)
			(2) 物流施設整備費貸付金 ★◎ 3,900,000千円
			物流事業者等に対する物流施設建設のための資金貸付 (0千円)
			(3) 客船施設整備費貸付金 ★◎ 42,000千円
			民間事業者に対する客船施設整備のための資金貸付 (617,796千円)
			6 公債費 (1款5項1・2・3目) 799,171千円
			ア 元金 621,999千円
			イ 利子 116,119千円
			ウ 公債諸費 61,053千円 (5,000千円)
			7 予備費 (1款6項1目) 5,000千円

14 埋立事業会計			
本年度	千円	26,934,145	
前年度		41,145,412	
差引		△ 14,211,267	
財源内訳	企業債	15,300,000	
	負担金	6,819,891	
	土地売却代金等	5,255,285	
	損益勘定留保資金等	△ 441,031	
		(収益的支出1款、資本的支出1款)	
		港湾関連用地、工業用地、都市再開発用地等の確保を図ることを目的に土地を造成し、民間企業等に売却することで事業費を確保します。	
		早期売却に向けて、みなとみらい21地区では、引き続き開発事業の常時公募を行い、積極的な企業誘致を進めます。	
		あわせて、公共建設発生土の安定的な受入や、廃棄物の処分に貢献していきます。	
		(職員数 一般職 31人)	
		(本年度事業内容)	(5,155,446千円)
1 完成土地費用			3,070,099千円
		保有土地の維持管理に要する諸経費及び公債諸費等	
			(3,176,770千円)
(1) みなとみらい21地区			1,152,189千円
			(1,915,574千円)
(2) 南本牧地区			1,854,951千円
			(28,225千円)
(3) 金沢木材港地区			25,673千円
			(34,877千円)
(4) 新山下町貯木場地区			37,286千円
			(27,400千円)
2 みなとみらい21埋立事業			38,478千円
		処分予定地の土壌調査委託等	
			(7,534,535千円)
3 南本牧埋立事業		(414,184千円)	5,061,204千円
(1) 臨海部土地造成事業		825,318千円	
		第5-1ブロック地盤改良工、外周護岸工等	
			(7,120,351千円)
(2) 建設発生土受入事業		4,235,886千円	
		建設発生土の受入・埋立等	
			(782,000千円)
4 新山下町貯木場埋立事業			0千円
		該当工事なし	
			(27,646,031千円)
5 企業債償還金、予備費			18,764,364千円
		みなとみらい21埋立事業及び南本牧埋立事業に係る企業債の償還金、予備費	

3 その他

株式会社横浜港国際流通センターに対して、横浜港流通センターの建設に要した費用の借入に応じて損失補償の変更を行います。

- ・28年度変更後額：5,008,000千円（27年度設定額：4,716,000千円）
- ・変更後の期間：平成28年度～平成38年度

【株式会社横浜港国際流通センターに対する損失補償の設定】

○団体の概要

<事業目的>横浜港流通センターの賃貸及び管理運営

<設立>平成4年12月18日

<資本金>7,685,000千円（うち横浜市出資額：3,510,000千円 出資割合：45.7%）

○団体の経営状況

平成26年度決算 営業収益 2,212,091千円 営業費用 1,478,231千円

営業利益 733,860千円 経常利益 499,514千円

当期純利益 204,133千円

○損失補償を行う特別な理由・必要性

同社が運営する横浜港流通センターの建設に要した資金をより有利な条件で借り入れるため、損失補償を設定します。

○対象債務の返済の見通しとその確実性

安定的な事業収入により償還見込です。

資料1 港勢

横浜港の平成27年の取扱貨物量は、累計で1億1,474万トン（前年同期比1.9%減）と前年に比べやや減少していますが、輸出については主力の完成自動車がオーストラリアやサウジアラビア向けなどで好調に推移し、同1.4%増となりました。また輸入については、原油などが増加した結果、同0.8%増となっており、外国貿易貨物量全体では同1.1%の増となっています。

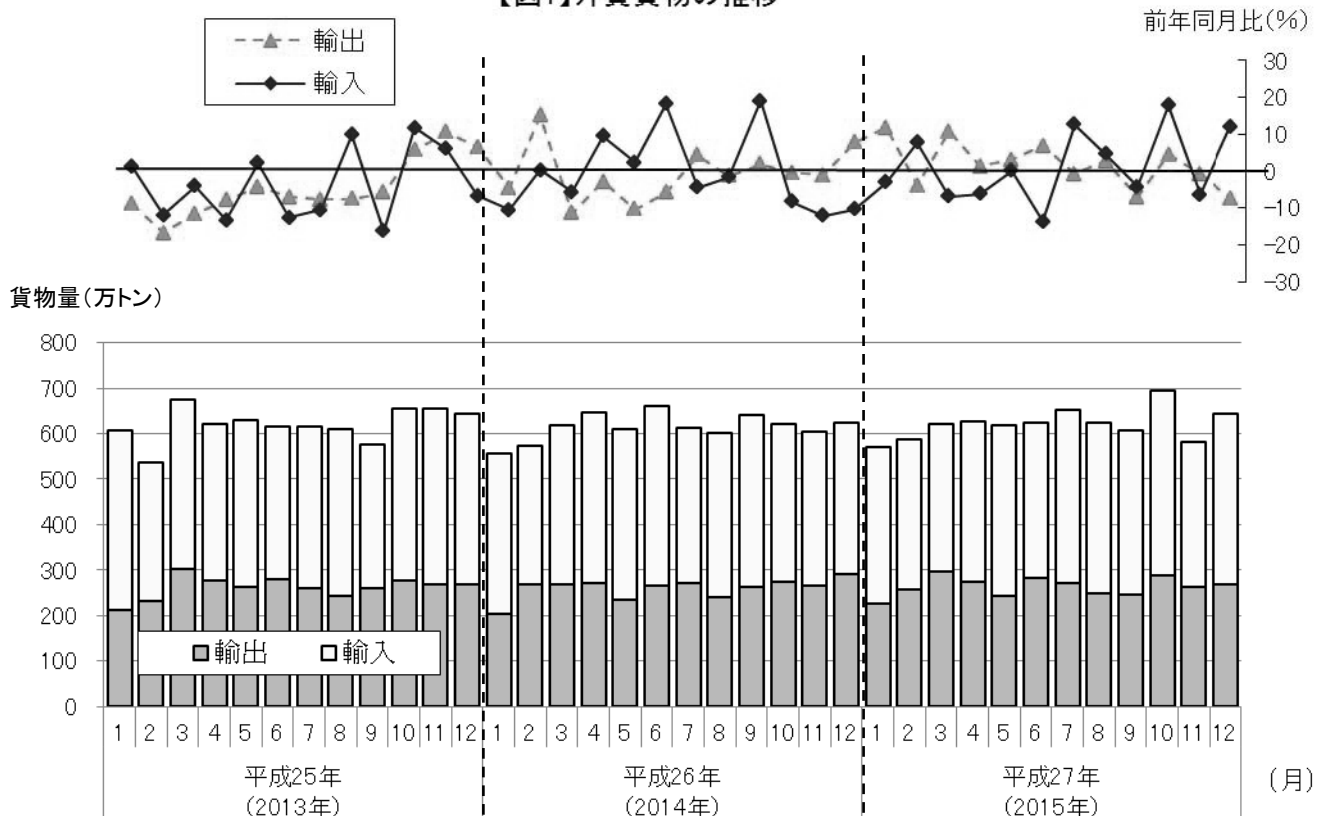
なお、コンテナ取扱個数は279万個（TEU）で、同3.2%の減少となっています。

◇平成27年横浜港の港勢（統計速報：1～12月、貿易額速報：1～12月）

主要指標	実績	前年同期比	
取扱貨物量	貨物量合計（トン）	1億1,474万トン	98.1%
	外国貿易貨物	7,449万トン	101.1%
	輸出貨物	3,159万トン	101.4%
	輸入貨物	4,290万トン	100.8%
	内国貿易貨物	4,025万トン	92.9%
	コンテナ個数	279万個（TEU）	96.8%
	外貿コンテナ個数	251万個（TEU）	96.2%
内貿コンテナ個数	27万個（TEU）	102.1%	
入港船舶	隻数	35,988隻	99.5%
	総トン数	2億8,592万総トン	103.3%
貿易額（※）	合計	12兆1,570億円	103.6%
	輸出額	7兆5,320億円	105.8%
	輸入額	4兆6,249億円	100.2%

※【出典】横浜港統計速報、横浜港貿易速報（横浜税関）

【図1】外貿貨物の推移



資料2 主要港における客船寄港実績

(単位：回)

	船籍	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
横浜	外国客船	6	5	12	13	13	10	21	19	9	26	33	48	37
	日本客船	85	109	133	130	110	110	105	103	110	116	119	97	90
	計	91	114	145	143	123	120	126	122	119	142	152	145	127
東京	外国客船	9	11	3	6	2	4	10	3	0	7	8	12	9
	日本客船	67	29	19	21	27	10	13	19	14	21	38	13	15
	計	76	40	22	27	29	14	23	22	14	28	46	25	24
大阪	外国客船	8	8	7	8	9	7	12	6	5	22	13	11	18
	日本客船	15	34	21	20	12	15	10	10	10	11	9	2	3
	計	23	42	28	28	21	22	22	16	15	33	22	13	21
神戸	外国客船	11	11	10	18	17	23	25	22	7	22	19	32	42
	日本客船	63	56	75	68	83	74	75	81	93	88	83	68	55
	計	74	67	85	86	100	97	100	103	100	110	102	100	97
博多	外国客船	0	2	0	0	0	25	26	61	26	85	19	99	245
	日本客船	12	18	14	20	15	10	16	23	29	27	19	16	14
	計	12	20	14	20	15	35	42	84	55	112	38	115	259
長崎	外国客船	33	13	24	50	37	25	45	39	17	72	35	70	128
	日本客船	2	1	4	13	7	6	4	15	4	1	4	5	3
	計	35	14	28	63	44	31	49	54	21	73	39	75	131
那覇	外国客船	16	24	29	10	26	51	50	46	37	47	41	68	105
	日本客船	10	6	5	4	4	5	7	6	16	20	15	12	10
	計	26	30	34	14	30	56	57	52	53	67	56	80	115
7港の 合計	外国客船	83	74	85	105	104	145	189	196	101	281	168	340	584
	日本客船	254	253	271	276	258	230	230	257	276	284	287	213	190
	計	337	327	356	381	362	375	419	453	377	565	455	553	774

※各港へのヒアリングにより作成

資料3 主な市民利用施設の入場者数推移

【単位：人、下段は前年度比】

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
帆船日本丸		81,714	150,085	148,315	138,687	163,568	162,692	178,776	195,287
		-	183.7%	98.8%	93.5%	117.9%	99.5%	109.9%	109.2%
横浜みなと博物館		48,042	133,681	140,259	135,911	161,062	155,945	174,899	188,084
		-	278.3%	104.9%	96.9%	118.5%	96.8%	112.2%	107.5%
本牧海づり施設		135,665	138,952	144,618	143,684	157,418	175,009	163,146	163,713
		-	102.4%	104.1%	99.4%	109.6%	111.2%	93.2%	100.3%
磯子海づり施設		24,074	22,160	18,150	21,918	28,664	31,364	32,804	34,853
		-	92.0%	81.9%	120.8%	130.8%	109.4%	104.6%	106.2%
大黒海づり施設		56,131	57,732	50,268	50,832	60,622	68,733	74,823	72,305
		-	102.9%	87.1%	101.1%	119.3%	113.4%	108.9%	96.6%
横浜港シンボルタワー		98,789	100,189	98,748	90,247	100,054	104,195	114,946	123,761
		-	101.4%	98.6%	91.4%	110.9%	104.1%	110.3%	107.7%
大さん橋国際客船ターミナル		2,059,946	2,437,033	2,006,701	1,783,446	2,040,671	2,096,637	2,132,876	2,186,468
		-	118.3%	82.3%	88.9%	114.4%	102.7%	101.7%	126.8%
臨港パーク		900,368	742,949	762,741	417,585	569,566	933,649	971,943	959,921
		-	82.5%	102.7%	54.7%	136.4%	163.9%	104.1%	112.8%
みなとみらい いさん橋及 び付属施設	乗船者 数	169,609	157,613	132,877	128,434	130,469	135,115	131,708	133,185
		-	92.9%	84.3%	96.7%	101.6%	103.6%	97.5%	120.8%
	下船者 数	207,771	187,236	150,142	142,604	140,893	153,577	156,512	157,921
		-	90.1%	80.2%	95.0%	98.8%	109.0%	101.9%	120.8%

*帆船日本丸は、船体整備工事及びリニューアル工事のため、H21.1.5～3.30まで休館

*横浜みなと博物館は、リニューアル工事のため、H20.9.29～H21.4.24まで休館

*臨港パークは、東日本大震災の復旧工事のため、H23.4.28まで全面閉鎖、H23.6.20まで一部閉鎖

資料4 用語解説

(※1) 国際コンテナ戦略港湾

国土交通省の成長戦略会議における検討課題のひとつである「海洋国家日本の復権」の取組として、国内主要港の中から「国際コンテナ戦略港湾」を選定し、集中的に国の予算配分や政策を展開することにより、国際競争力を強化していくもの。

平成22年8月、京浜港（横浜港、東京港、川崎港）と阪神港（神戸港、大阪港）が選定された。

(※2) 公共施設管理基本方針

本市における公共施設（市が管理する全ての公共施設が対象）の保全・更新に関する長期的かつ全体的な方針（平成27年3月策定）

(※3) ロジスティクスパーク

コンテナターミナル周辺の利便性が高いエリアに流通加工機能、冷蔵冷凍機能等を有する高機能な物流施設などの集積拠点をいう。

【参考】横浜港のロジスティクス機能強化に向けた取組

近年、輸入貨物の仕分け・配送など、最新鋭の物流施設の充実が不可欠となっている。このため、輸入貨物の増大に対応できるコンテナターミナルに近接した新山下、南本牧ふ頭、本牧ふ頭の3地区をロジスティクスパークと位置付け、物流事業者による物流施設の立地・集積を促進していくこととしている。

(※4) 自立型水素燃料電池システム

水道水を電気分解して取り出した水素を貯蔵し、必要な時に貯蔵した水素を燃料として発電するシステム。災害時には系統電力に頼らずに自立運転する。

(※5) 東京湾大感謝祭

東京湾の再生を目的とする学識経験者、NPO、民間企業、行政からなる東京湾再生官民連携フォーラムのプロジェクトの一つであり、市民、企業、団体、国や自治体が共に海の再生を考え、行動するきっかけを提供する場として開催されているイベント。

横浜赤レンガ倉庫とその周辺海上において、東京湾の再生を基本テーマに、環境活動紹介、乗船体験、釣り教室、江戸前フード、その他様々なステージイベントやワークショップなどが催されている。

(※6) 緊急輸送路

災害応急対策の実施に必要な物資、資機材、要員等を輸送する緊急車両が通行する道路。

(※7) 「覆砂」

海底や湖底を砂等で覆うことにより、底質改善を図る。

